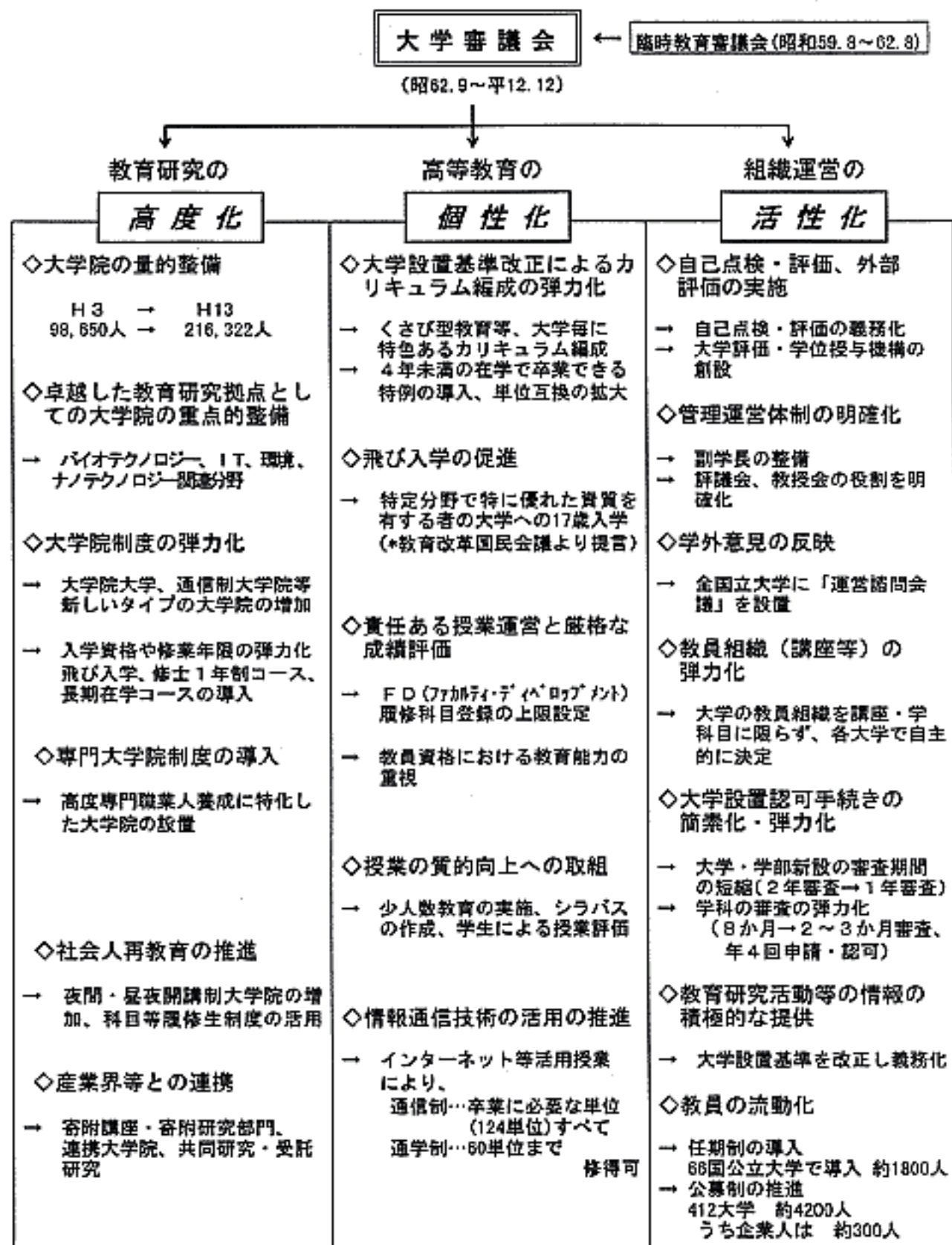


## 高等教育に関する資料

1. 大学改革の推進について	1
2. 厳格な政策評価の実施について	3
3. ファカルティ・ディベロップメントについて	4
4. 大学の教員の任用について	5
(1) 教員の任期制の実施状況	
(2) 本務教員の自校出身者の占める比率	
5. 出身大学からの大学院（修士課程・博士課程）入学状況	6
6. 外部の第三者による評価	7
7. 「平成12年度以降の高等教育の将来構想について」（平成9年1月大学審議会答申）	8
8. 高等教育機関の概観	10
(1) 高等教育機関の数	10
(2) 高等教育機関在学者数	11
(3) 高等教育進学率の推移	12
(4) 入学定員超過率推移	12
(5) 高等教育在学相当年齢人口の推移	13
9. 大学院の現状	14
(1) 大学院を置く大学数	14
(2) 大学院在学者の内訳	14
(3) 大学院在学者の国際比較	14
(4) 人口千人当たり大学院在学者の国際比較	14
(5) 学部学生に対する大学院学生の比率（国際比較）	15
(6) 主要国の学位（大学院全体）取得者数（自然科学系）	16

10. 高等教育機関の研究活動の現状	17
(1) 研究者数(本務者)	
(2) 研究費	
11. 私立大学等における経常的経費と経常費補助金額の推移	18
12. 科学研究費補助金の概要	19
13. 「大学(国立大学)の構造改革の方針」について	20
14. 若手研究者への支援について	22
(1) 大学院博士課程在籍者に対する主な支援制度	22
(2) 大学等の若手研究者に対する主な支援制度	23
15. 留学生について	24
(1) 外国人留学生の受入れの現状	24
(2) 出身国(地域)別留学生数	25
16. 社会人教育について	26
(1) 社会人再教育の推進について	26
(2) 大学における社会人学生の占める割合(平成13年度)	27
(3) 公開講座の開設状況	28
(4) 駅前等でのサテライト講座の設置状況	28
(5) 科目等履修生について	29
(6) 編入学者数	30
17. 基礎研究発のブレークスルーについて	31
18. 産学官連携について	32
(1) 「新時代の産学官連携の構築に向けて」～大学発の連鎖的な新産業の創出を 加速するために～(中間とりまとめ)概要	32
(2) 産学連携の実績	33
19. 知的クラスター創生事業(仮称)	34

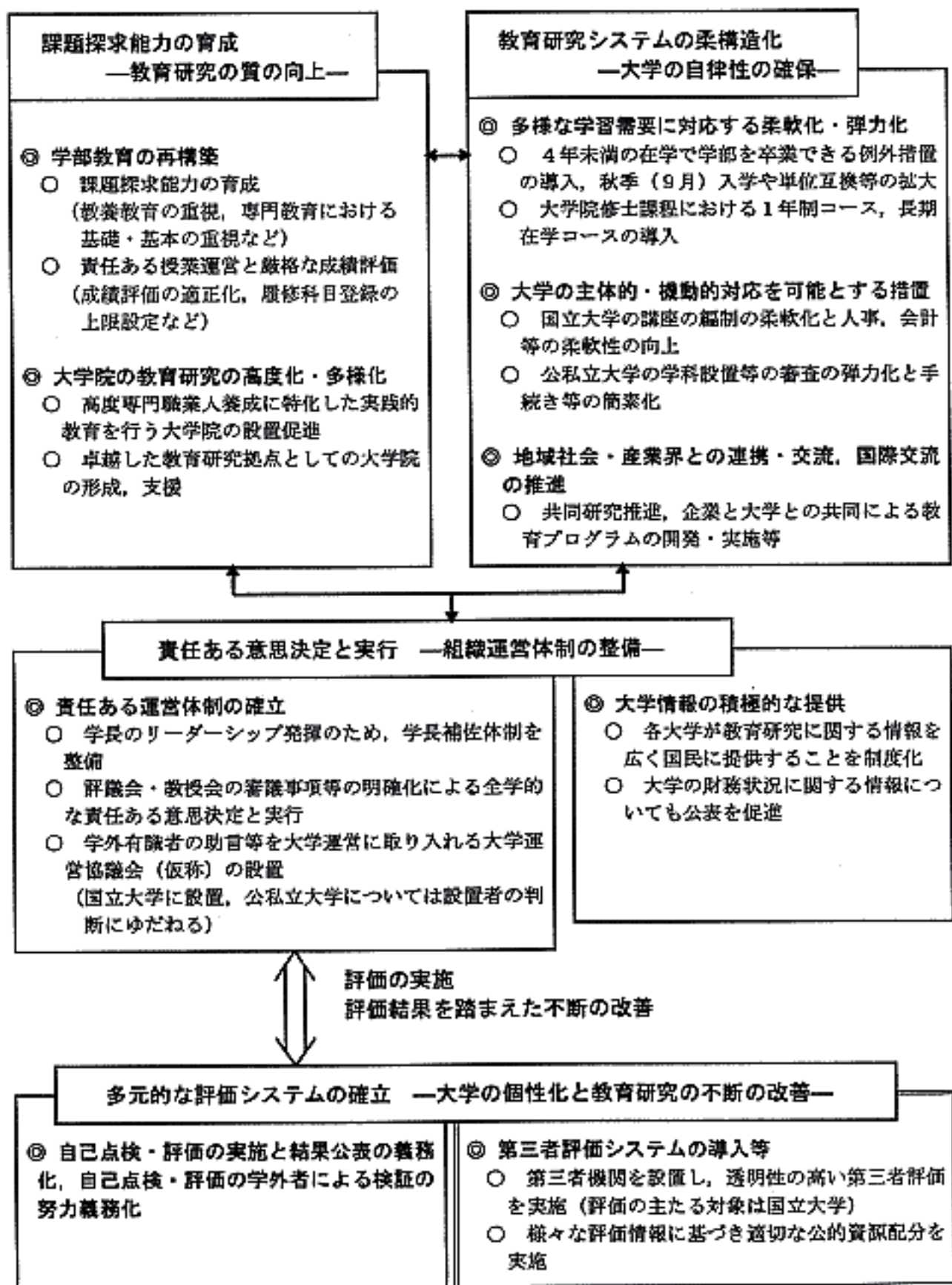
# 1. 大学改革の推進について



↓  
社会の要請に的確に応え、国際的にも評価される特色ある大学づくり

大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」  
 — 競争的環境の中で個性が輝く大学 —

大学改革の四つの基本理念と具体的改革方策のポイント



## 2. 厳格な成績評価の実施について

シラバス等で授業方法・計画とともに成績評価基準を明示した上で、厳格な成績評価を行うことが求められているが、例えば現在、米国において一般に行われている成績評価方法であるGPA制度を導入している大学も見られる。(68大学)

### GPAの導入状況 (平成12年度)

	国立	公立	私立	計
学部で導入	6	3	54	63
大学院で導入	1	0	0	1
学部・大学院双方で導入	0	0	4	4

GPA制度： 授業科目ごとの成績評価を5段階(A、B、C、D、E)で評価し、それぞれに対して、4・3・2・1・0のようにグレード・ポイントを付与し、この単位あたりの平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

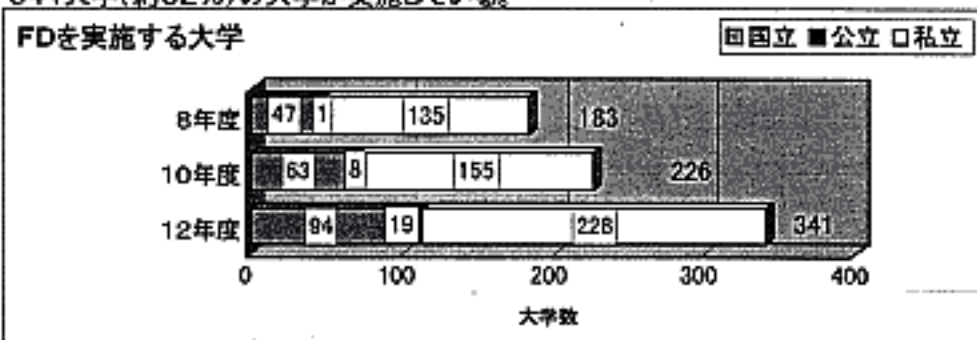
### 《実施大学の例》

- ・ 筑波大学  
情報学類・工学システム学類においては、グレード・ポイント(以下GP)をA(3)、B(2)、C(1)と設定し、大学院推薦入試の参考としている。  
工学基礎学類においては、GPをA(3)、B(2)、C(1)、D(0)と設定し、専攻進級の参考としている。
- ・ 青森公立大学  
経営経済学部において、GPをA(4)、B(3)、C(2)、D(1)、F(0)と設定し、累積 2.0以上が卒業判定に、3セメスター連続で2.0以下が退学勧告になっている。
- ・ 共立薬科大学  
薬学部において、GPをA(9.8.7)、B(6)、C(5)、D(4.3.2.1)、E(0)と設定し、通算 5.0以上を卒業判定としている。他に、大学院推薦入試、就職推薦、卒論配属の参考としている。

### 3. ファカルティ・ディベロップメントについて

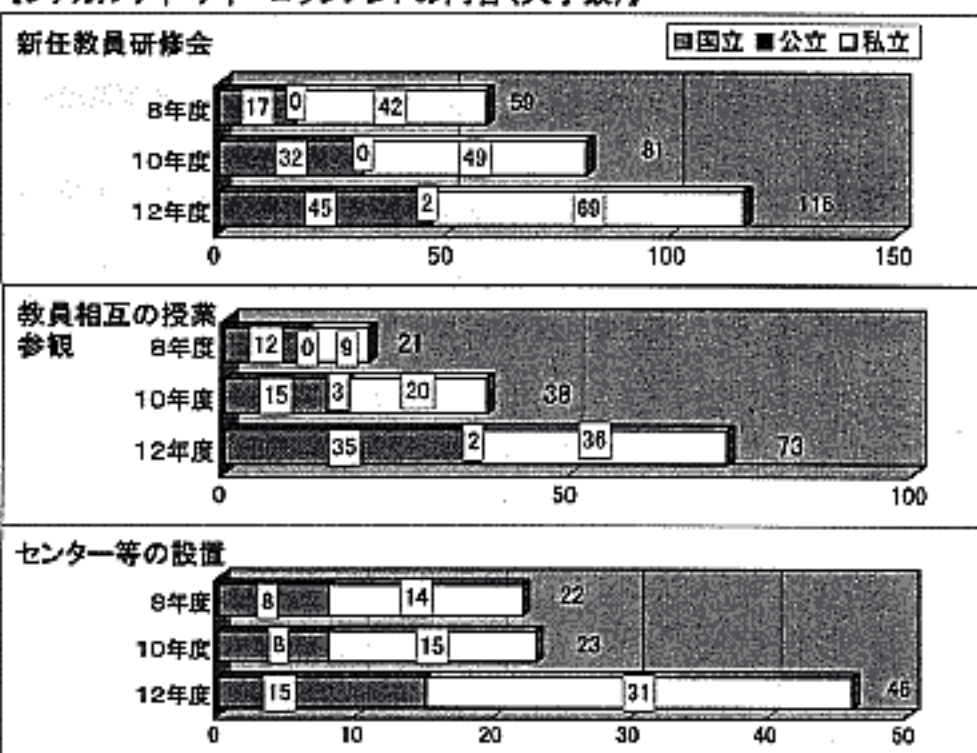
#### 《ファカルティ・ディベロップメントの実施状況》

ファカルティ・ディベロップメントを実施している大学は、年々増加しており、平成12年度現在、341大学(約52%)の大学が実施している。



ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称である。具体的な例としては、新任教員のための研修会の開催、教員相互の授業参観の実施、センター等の設置などを挙げることができる。

#### 《ファカルティ・ディベロップメントの内容(大学数)》



#### 《ファカルティ・ディベロップメントの取組事例》

##### ・京都大学経済学研究科・経済学部

平成12年度において「経済学・経営学ファカルティ・ディベロップメント(FD)研究」を実施し、報告書にまとめた。事業概要としては、マルチメディア設備を利用した授業研究・相互参観、FD研究の専門家や学外アドバイザーの意見聴取等がある。

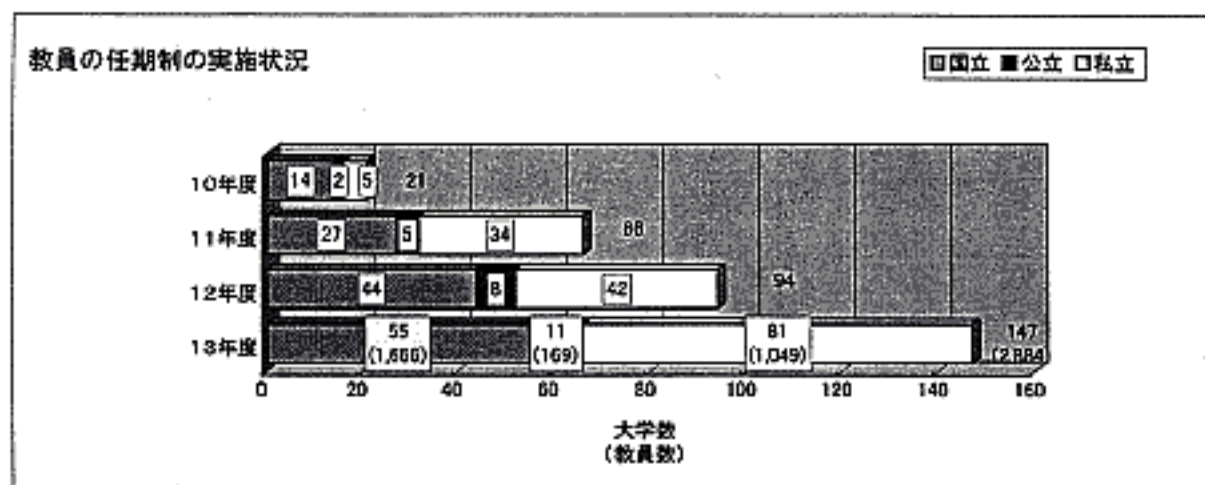
##### ・東京電気大学

「教育の面」では、学生による授業評価を実施しており、FD活動を積極的に進めて教育効果を格段に向上させた教員を対象にして「教育賞」が設けられている。「研究の面」では、過去5年間の研究業績を対象にした5年ごとの大学院教員の資格審査が行われている。「社会との連携の面」では、TLOに関連した「発明賞」が設けられている。「管理運営の面」では、教員、事務員のマネージメントへの参加が行われている。

#### 4. 大学の教員の任用について

##### (1) 教員の任期制の実施状況

大学の教員等の任期に関する法律に基づいて、任期制を導入する大学と教員等の数は、年々増加している。



※10年度～12年度は10月1日現在、13年度は平成13年8月1日現在の数字。

##### (2) 本務教員の自校出身者の占める比率

	計	国立	公立	私立
計	38.1	43.0	30.9	31.4
うち学部	31.2	32.3	29.4	30.9
うち大学院	62.2	64.0	22.5	13.7

平成10年10月1日調査「学校教員統計調査」(文部省)より

## 5. 出身大学からの大学院(修士課程・博士課程)入学状況

日本	修士課程			博士課程		
	入学者数	うち出身大学からの入学		入学者数	うち出身大学からの入学	
合計	(34,927) 72,561	(26,738) 51,107	(76.6%) 70.4%	(8,505) 17,128	(6,365) 11,459	(74.8%) 66.9%
人文科学	(2,692) 5,481	(1,706) 3,215	(63.4%) 58.7%	(0,930) 1,663	(0,822) 1,309	(88.4%) 78.7%
社会科学	(3,457) 10,357	(1,439) 4,374	(41.6%) 42.2%	(0,642) 1,562	(0,499) 1,182	(77.7%) 75.7%
理学	(3,614) 6,273	(2,997) 4,859	(82.9%) 77.5%	(1,021) 1,608	(0,828) 1,237	(81.1%) 76.9%
工学	(16,741) 30,003	(14,971) 26,307	(89.4%) 87.7%	(1,715) 3,399	(1,176) 2,234	(68.6%) 65.7%
農学	(2,433) 3,877	(1,968) 2,913	(80.9%) 75.1%	(675) 1,160	(390) 709	(57.8%) 61.1%
保健	(1,500) 4,146	(1,207) 2,664	(80.5%) 64.3%	(3,206) 5,395	(2,400) 3,172	(74.9%) 58.8%
商船	(64) 12	(38) 10	(59.4%) 83.3%			#DIV/0! #DIV/0!
家政	(233) 463	(152) 283	(65.2%) 61.1%	(16) 75	(13) 51	(81.3%) 68.0%
教育	(2,978) 5,541	(1,391) 2,799	(46.7%) 50.5%	(160) 377	(137) 246	(85.6%) 65.3%
芸術	(730) 1,513	(585) 1,066	(80.1%) 70.5%	(28) 128	(26) 108	(92.9%) 84.4%
その他	(485) 4,895	(284) 2,617	(58.6%) 53.5%	(112) 1,761	(74) 1,211	(66.1%) 68.8%

(出典)文部(科学)省「学校基本調査」(平成13年度データ、( )内は平成3年度データ)

## 大学・短期大学の全体規模の試算

(大学等の新增設については基本的に抑制しつつ、臨時的定員の5割を恒常的定員化した場合)

(千人、%)

	8年度実績	11年度	16年度	21年度
18歳人口	1732	1545	1411	1201
志願者数 (現役志願率)	1096 (54.4)	934 (54.9)	876 (58.9)	707 (62.9)
入学定員	693	706	657	679
入学者数	800	748	711	707
志願者に対する 収 容 力	73.0	80.1	81.1	100.0
進 学 率 (高卒進学率)	46.2	48.4 (45.5)	50.4 (47.2)	58.8 (55.1)

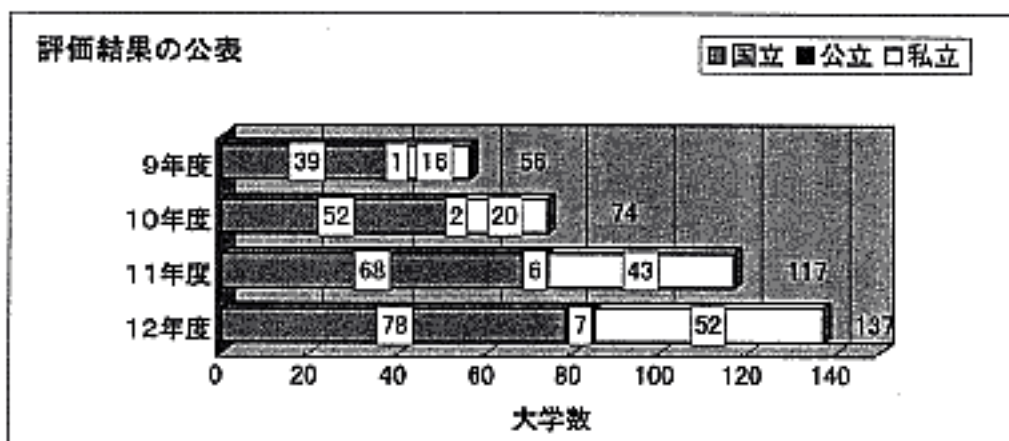
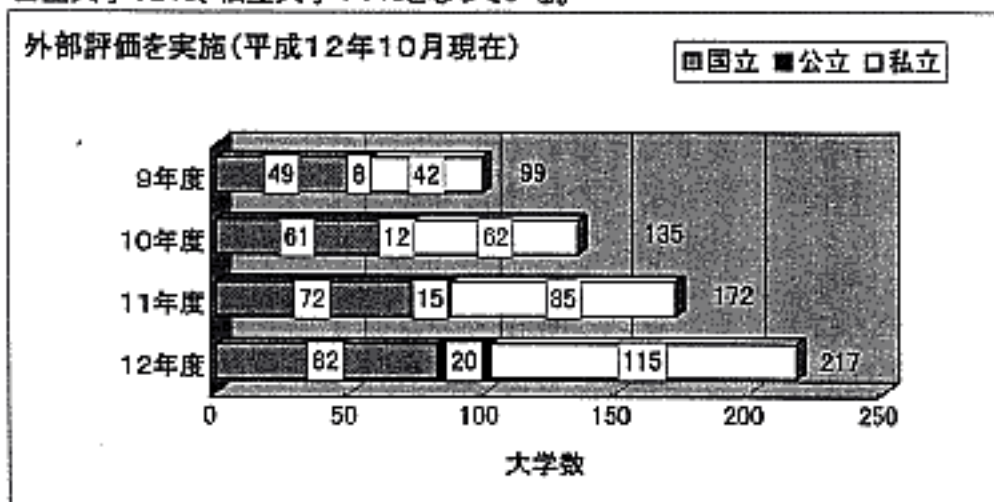
出典：大学審議会答申「平成12年度以降の高等教育の将来構想について」（平成9年1月29日）

### 【試算の考え方ーポイント】

1. 現役志願率は、大学、短期大学それぞれ平成8年度実績（大学…年0.8%増、短期大学…年0.6%減）で推移するものとした。ただし、短期大学については、12年度以降、11年度の想定値（12.8%）で固定するものとした。
2. 入学定員については、恒常的定員について平成8年度実績（大学…年6.6千人増、短期大学…年2.2千人減）を維持しつつ、臨時的定員（平成8年度、大学…73千人、短期大学…36千人）は、12年度から16年度にかけて、毎年度、11年度の規模の1割ずつ解消し、16年度に5割を恒常的定員化（臨時的定員は全て解消）するものとした。
3. 平成11年度、16年度及び21年度の外国人留学生及び社会人学生の入学者数は、それぞれ、15千人、30千人とした。
4. 平成11年度、16年度及び21年度の定員超過率は、1.10とした。
5. 恒常的定員については、大学・短大それぞれ、平成7年度から8年度の増減を維持するものとした。ただし、大学については、12年度から16年度までの間、臨時的定員の恒常的定員化に伴い、それ以外の恒常的定員増については、通常の1/2となるものとした。

## 6. 外部の第三者による評価

平成12年10月現在、国立大学では全体の83%、公立大学28%、私立大学24%が外部評価を実施している。また、その実施結果を公表しているのは、国立大学79%、公立大学10%、私立大学11%となっている。



### 《外部評価の実施例》

#### ・大阪大学

国立の総合大学として初めて教育研究の内容から管理運営方法までの大学全体を対象にした外部評価を実施。外部評価委員会には海外の有識者5名を加えるなどして、グローバル・スタンダードに基づく評価を行った。

#### ・山梨大学

学外検証者8名のうち2名は県内から一般公募するなど広い分野で選出し、同委員からの検証結果や外部評価委員会の審議記録などを取りまとめた報告書を公表。

## 大学・短期大学の全体規模の試算

(大学等の新增設については基本的に抑制しつつ、臨時的定員の5割を恒常的定員化した場合)

(千人、%)

	8年度実績	11年度	16年度	21年度
18歳人口	1732	1545	1411	1201
志願者数 (現役志願率)	1096 (54.4)	934 (54.9)	876 (58.9)	707 (62.9)
入学定員	693	706	657	679
入学者数	800	748	711	707
志願者に対する 収 容 力	73.0	80.1	81.1	100.0
進 学 率 (高卒進学率)	46.2	48.4 (45.5)	50.4 (47.2)	58.8 (55.1)

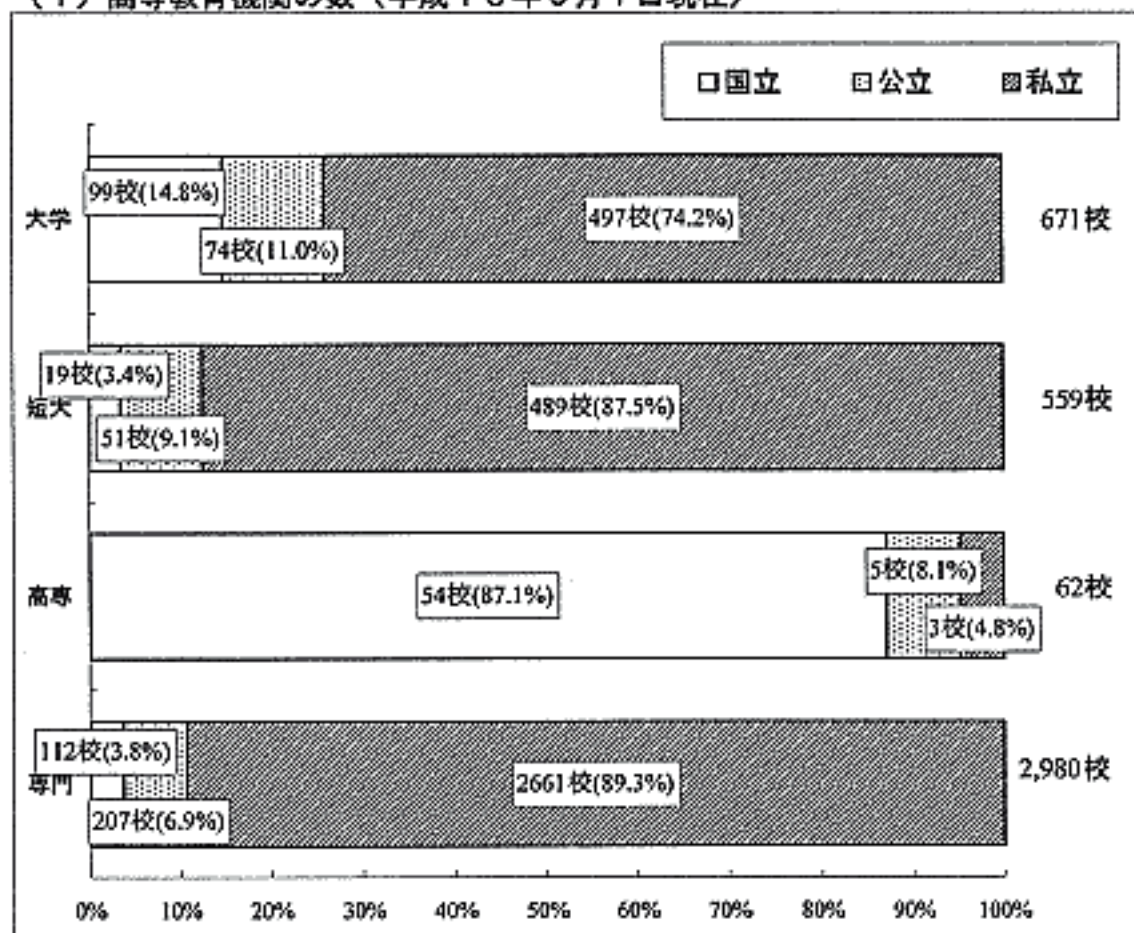
出典：大学審議会答申「平成12年度以降の高等教育の将来構想について」（平成9年1月29日）

### 【試算の考え方—ポイント】

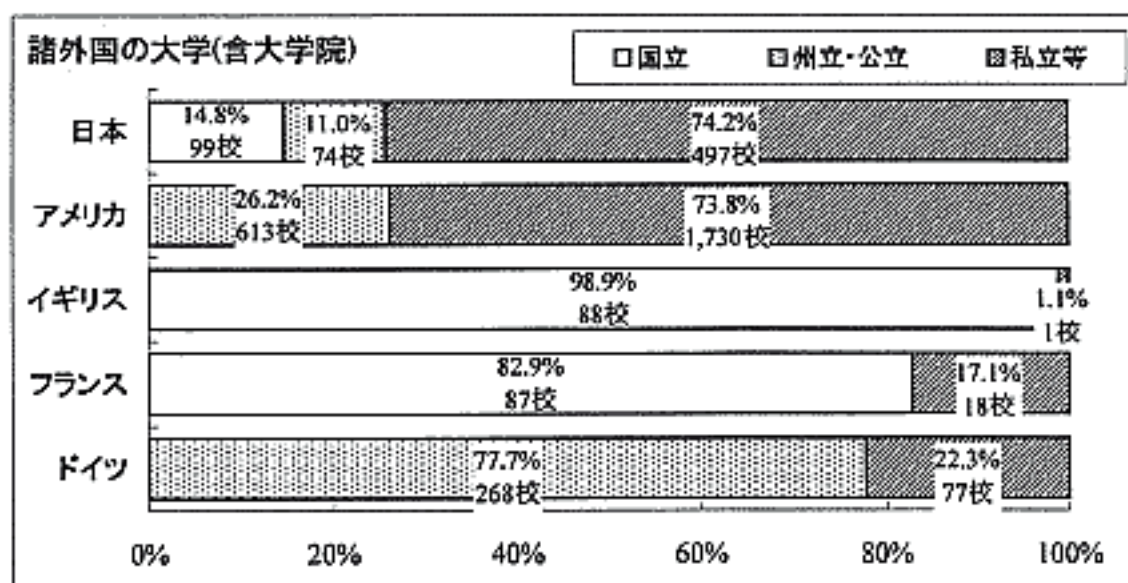
1. 現役志願率は、大学、短期大学それぞれ平成8年度実績（大学…年0.8%増、短期大学…年0.6%減）で推移するものとした。ただし、短期大学については、12年度以降、11年度の想定値（12.8%）で固定するものとした。
2. 入学定員については、恒常的定員について平成8年度実績（大学…年6.6千人増、短期大学…年2.2千人減）を維持しつつ、臨時的定員（平成8年度、大学…73千人、短期大学…36千人）は、12年度から16年度にかけて、毎年度、11年度の規模の1割ずつ解消し、16年度に5割を恒常的定員化（臨時的定員は全て解消）するものとした。
3. 平成11年度、16年度及び21年度の外国人留学生及び社会人学生の入学者数は、それぞれ、15千人、30千人とした。
4. 平成11年度、16年度及び21年度の定員超過率は、1.10とした。
5. 恒常的定員については、大学・短大それぞれ、平成7年度から8年度の増減を維持するものとした。ただし、大学については、12年度から16年度までの間、臨時的定員の恒常的定員化に伴い、それ以外の恒常的定員増については、通常の1/2となるものとした。

## 8. 高等教育機関の数

(1) 高等教育機関の数（平成13年5月1日現在）

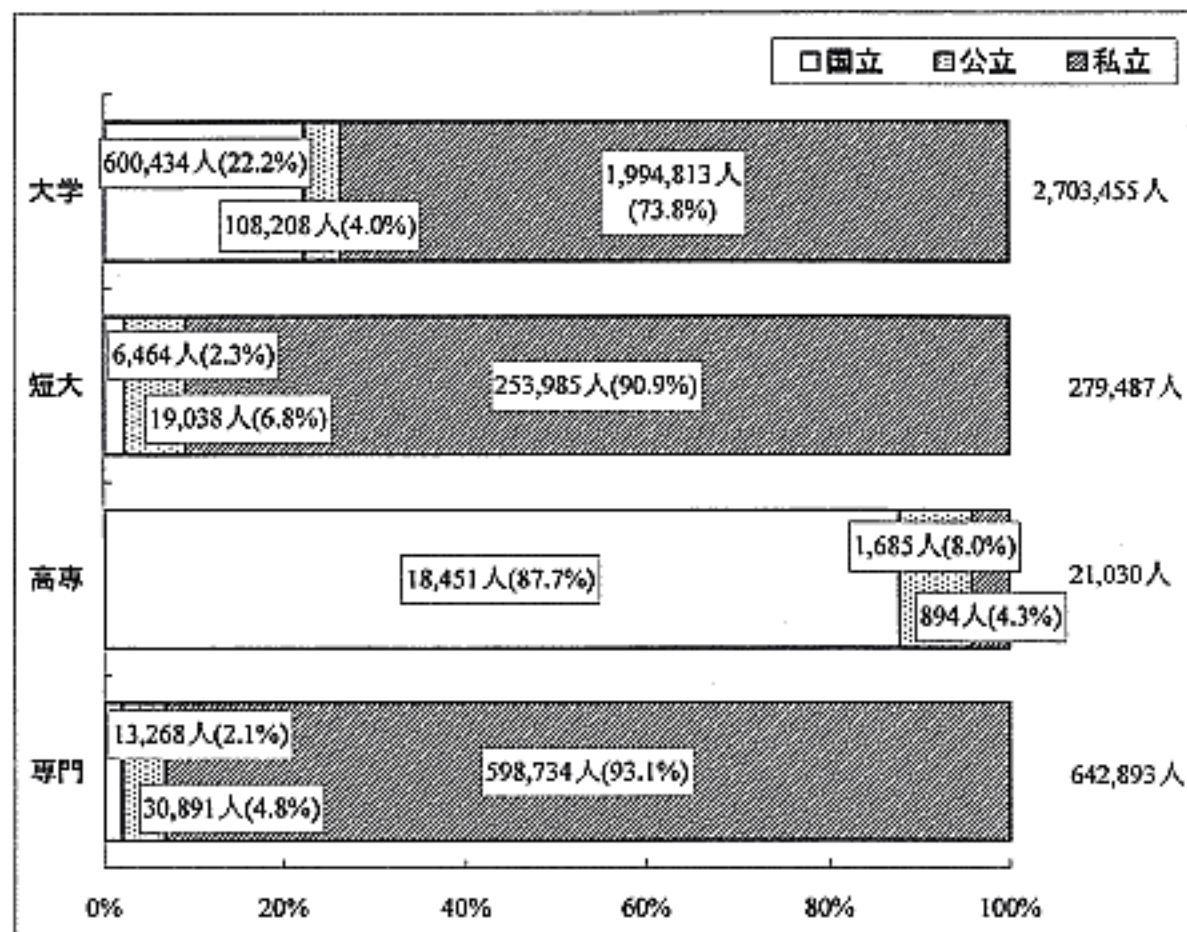


(注) 私立大学には、放送大学1校が含まれる。  
「短大」は短期大学、「高专」は高等専門学校、「専門」は専門学校の、それぞれ略。

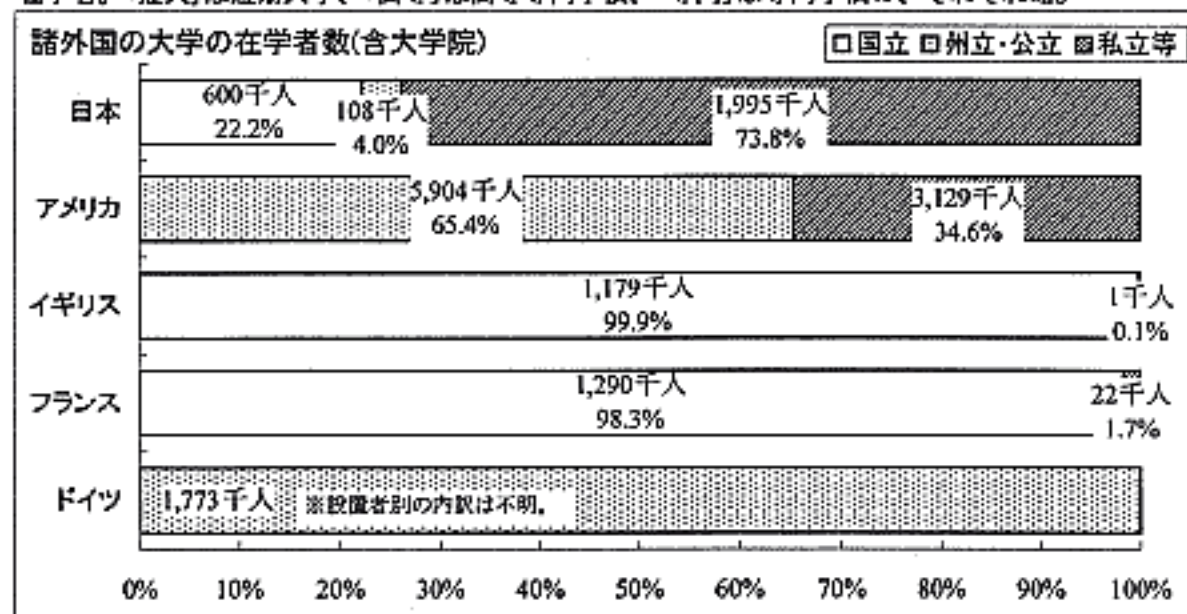


(注) 日本:2001年 諸外国(ドイツを除く):1998年 ドイツ:1999年。ドイツは高等専門学校を含む。  
(出所) 文部科学省「学校基本調査」、文部科学省「教育指標の国際比較」(平成14年版)、  
ドイツ連邦教育研究省「Grund-und Strukturdaten 2000/2001」

## (2) 高等教育機関の在学者数（平成13年5月1日現在）



(注) 専攻科、別科、通借教育の在学者は除く。大学には大学院を含む。高等専門学校は第4・5学年在学者。「短大」は短期大学、「高专」は高等専門学校、「専門」は専門学校の、それぞれ別。

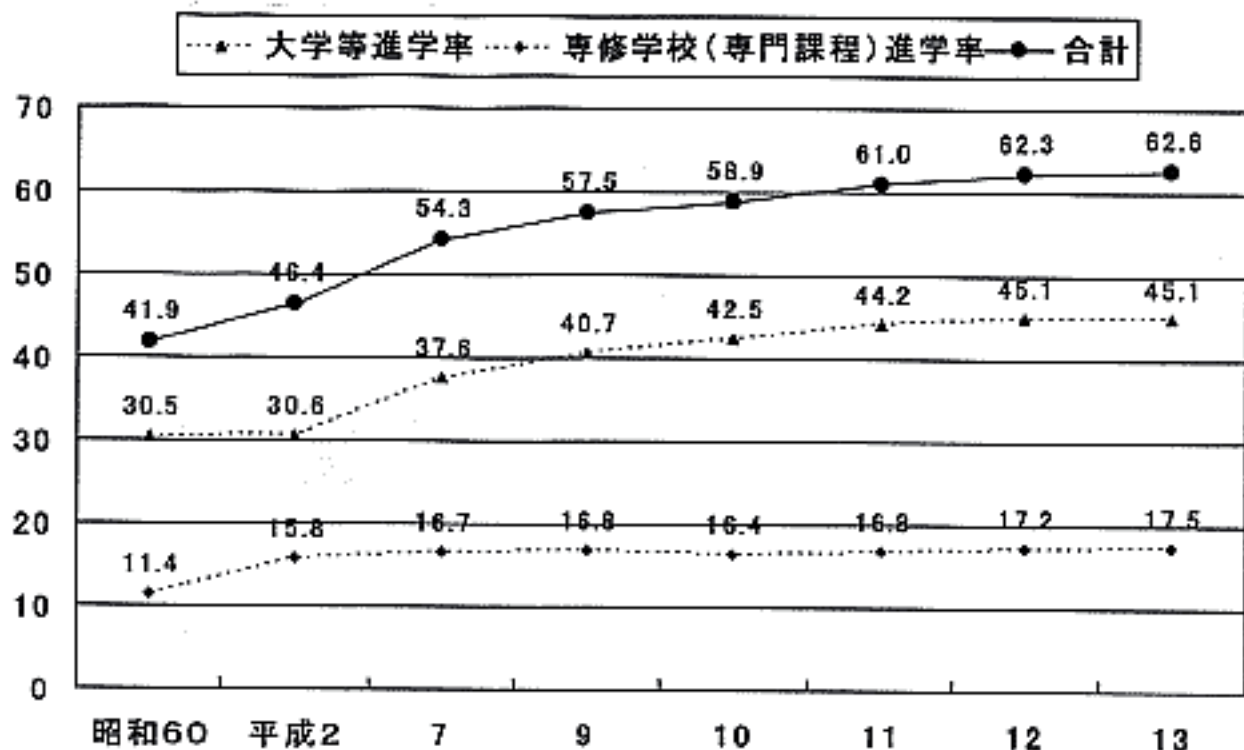


(注) 日本:2001年 諸外国(ドイツを除く):1998年 ドイツ:1990年。

イギリスは高等教育カレッジ、ドイツは高等専門学校を含む。

(出所) 文部科学省「学校基本調査」、文部科学省「教育指標の国際比較」(平成14年版)、ドイツ連邦教育研究省「Grund-und Strukturdaten 2000/2001」

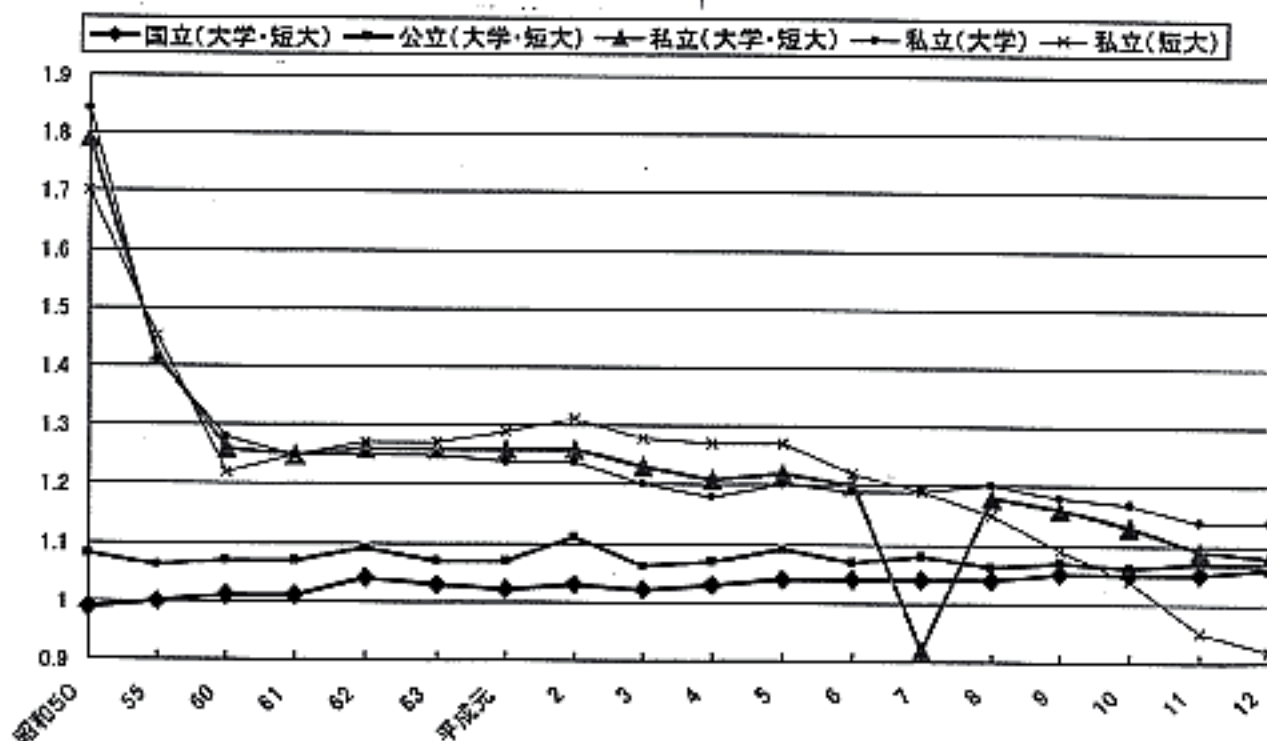
### (3) 高等教育進学率の推移



出典：学校基本調査

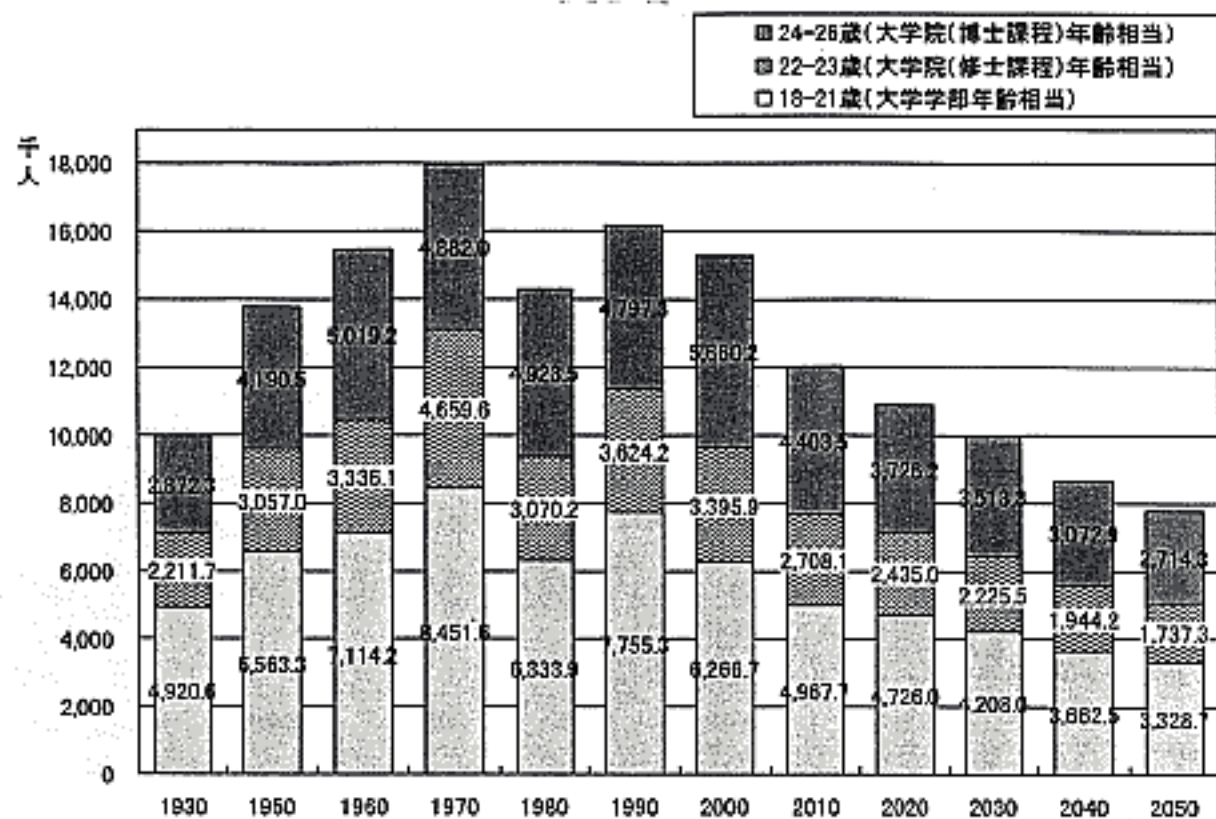
- (注) 1 大学進学率：各年3月の高等学校及び中等教育学校後期課程卒業者のうち、大学の学部・通信教育部・別科、短期大学の本科・通信教育部・別科及び高等学校等の専攻科に進学した者(就職進学した者を含む。)の占める比率  
 1 専修学校(専門課程)進学率：高等学校卒業者のうち、専修学校(専門課程)に進学した者(就職進学した者を含む。)の占める比率

### (4) 入学定員超過率推移



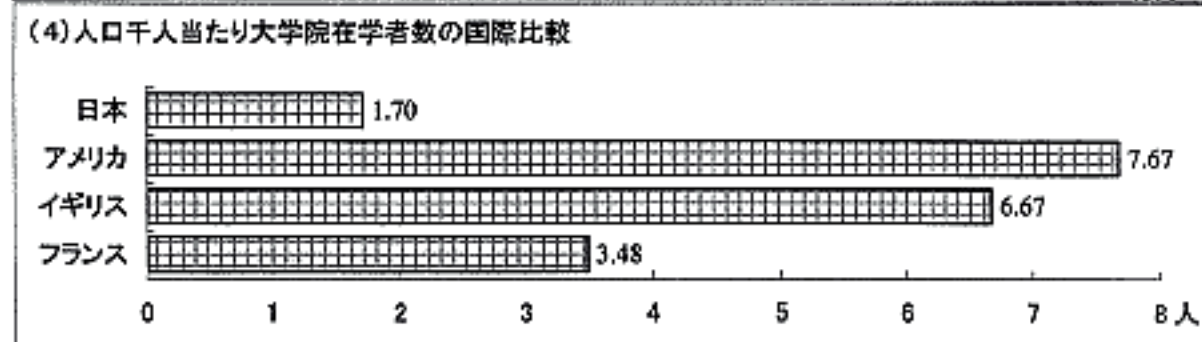
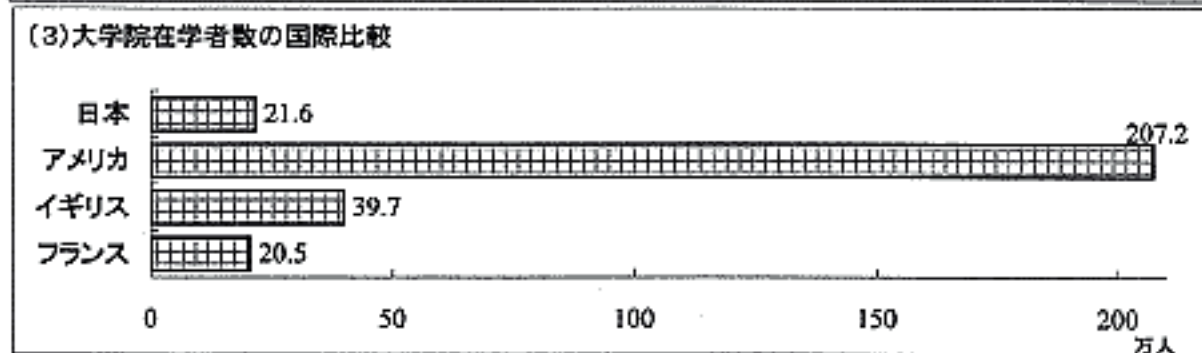
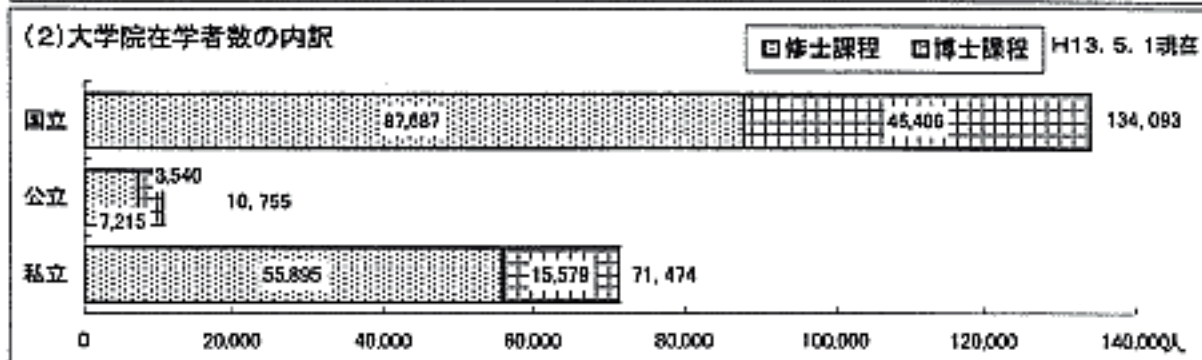
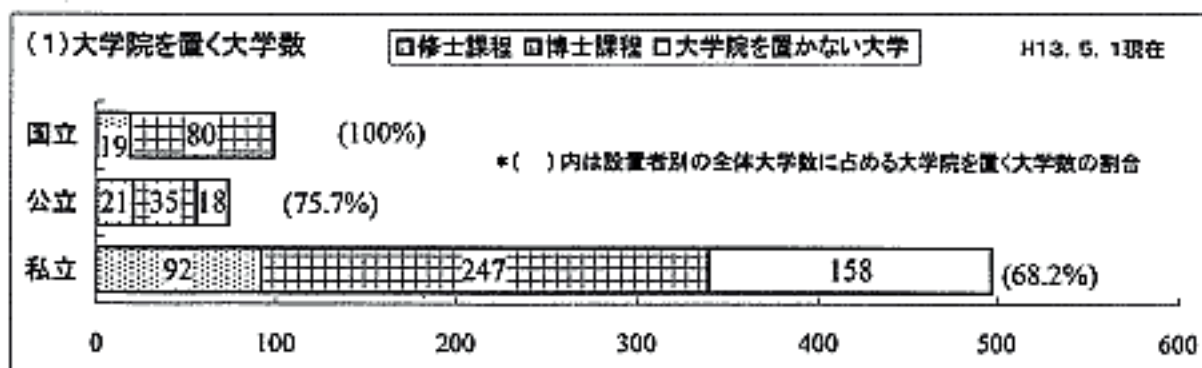
出典：学校基本調査、全国大学一覧、全国短期大学一覧

### (5) 高等教育在学相当年齢人口の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成14年1月）

## 9. 大学院の現状



(注) 大学院在学者数:

日本(2001年): 外国人学生(25,240人、全体の11.7%(うち留学生は24,225人、11.2%))を含む。

アメリカ(1998年): 大学院、第一職業専門学位取得課程等の在学者の合計。

イギリス(1999年): 大学のほか、高等教育カレッジ等の大学院レベルの学生を含み、外国人学生(留学生を含む)も含む。

フランス(1998年): 大学第3期課程(学部相当課程=第1期・第2期課程後の博士号取得課程または同レベルの課程)在学者数。

(出所) 文部科学省「教育指標の国際比較」(平成14年版)、文部科学省「学校基本調査」(平成13年度)

(5) 学部学生に対する大学院学生の比率（国際比較）

国名	学部学生数 A	大学院学生数 B	B/A
	人	人	%
アメリカ合衆国(1998年)	7,556,269 (12,478,914)	1,025,274 (2,072,275)	13.6 (16.6)
イギリス(1999年)	920,100 (1,015,200)	153,100 (396,700)	16.6 (39.1)
フランス(1998年)	1,085,517	204,634	18.9
ロシア連邦(1999年)	2,352,800 (4,073,000)	不明 (107,031)	不明 (2.6)
日本(2001年)	2,487,133	216,322	8.7

(注) アメリカ合衆国：学部学生数は、学士号取得課程在学者数及び非学位取得課程在学者数の合計であり、第1職業専門学位取得課程在学者は大学院学生数に含まれる。

( )内はパートタイム学生を含めた数値である。

イギリス：連合王国。学部学生数は、第一学位（学士相当）のみの数値である。

( )内はパートタイム学生を含めた数値である。

フランス：国立大学の「学部」（第1・2期課程）及び「大学院」（第3期課程）の在学者。技術短期大学部（2年）の在学者は含まない。

ロシア連邦：総合大学・専門大学についての数値である。大学院は研究所付設の大学院を含む。( )内はパートタイム学生を含めた数値である。

日本：大学院学生数は、修士・博士課程の学生数の合計である。なお、学部学生数には、短期大学、通信制、放送大学在学者は含まれていない。

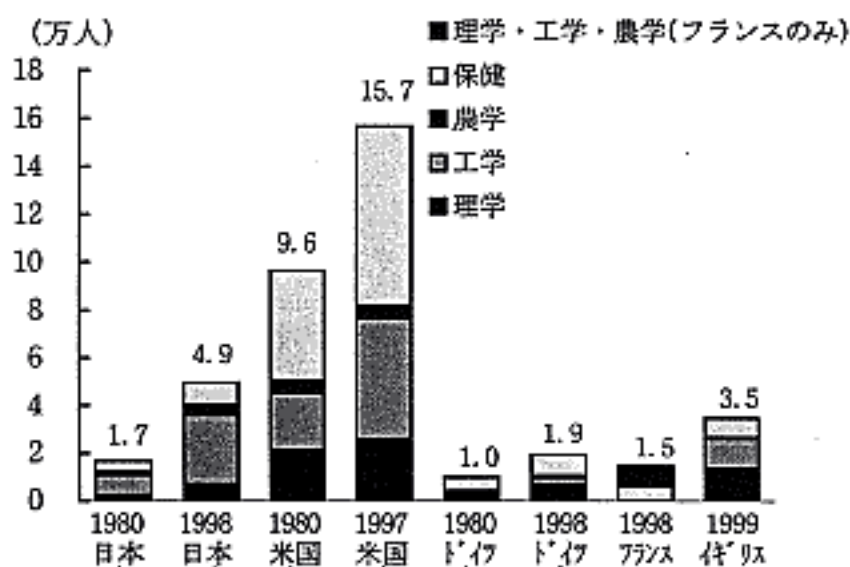
(参考) 人口千人当たりの大学院学生数

国名	大学院学生数 B	全人口 C	B/C
	人	千人	人
アメリカ合衆国(1998年)	1,025,274 (2,072,275)	270,299	3.79 (7.67)
イギリス(1999年)	153,100 (396,700)	59,501	2.57 (6.67)
フランス(1998年)	204,634	58,728	3.48
ロシア連邦(1999年)	不明 (107,031)	146,693	不明 (0.73)
日本(2001年)	216,322	127,108	1.70

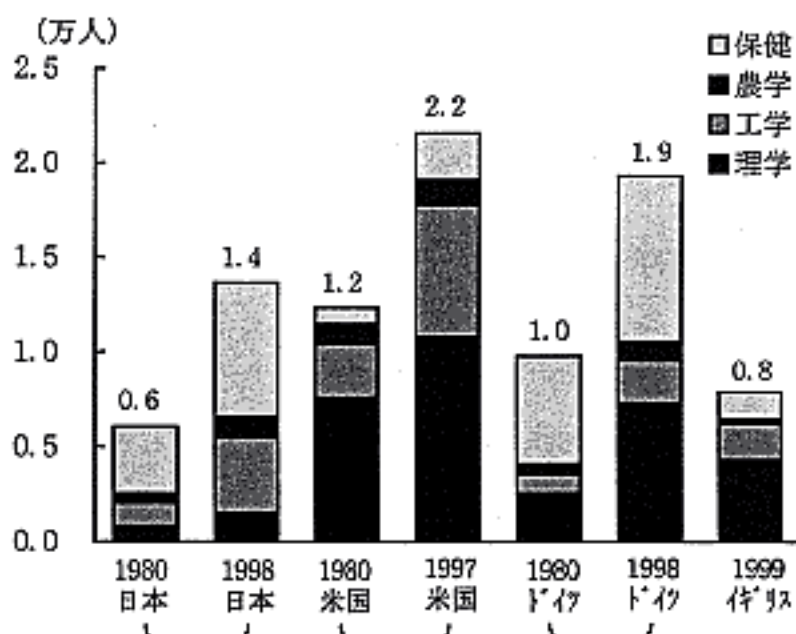
(注) 同上

出典：教育指標の国際比較

## (6)主要国の学位(大学院全体)取得者数(自然科学)



## 主要国の学位(博士)取得者数(自然科学系)

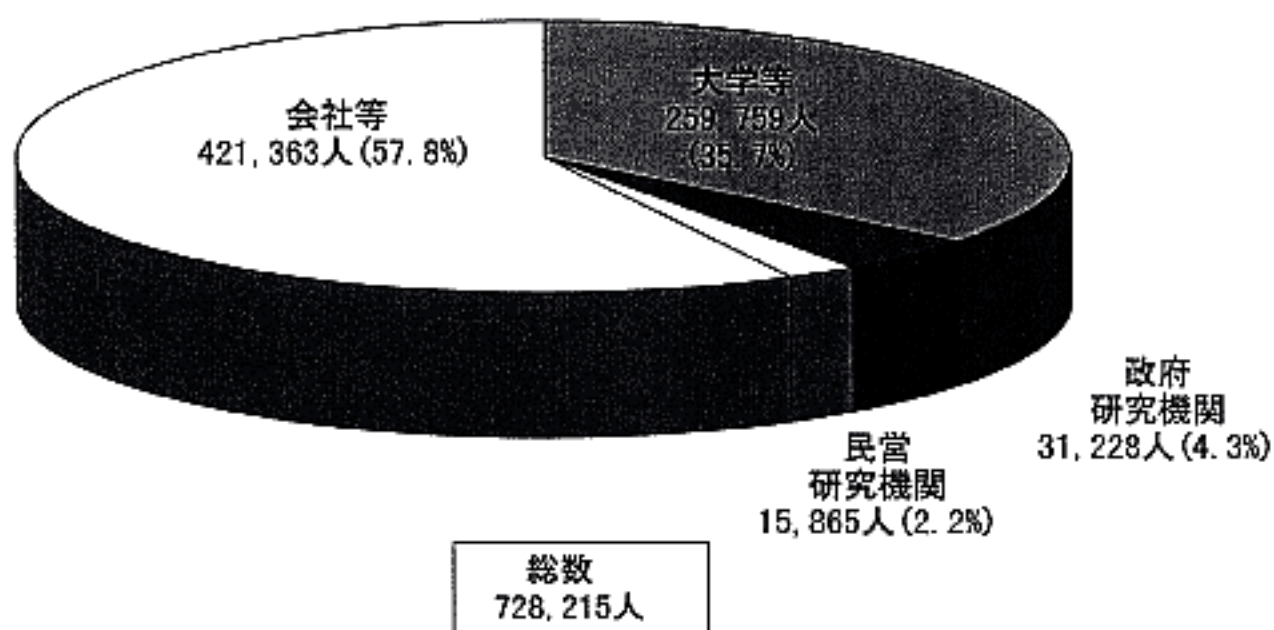


- 注) 1. (1) 全体は、修士号及び博士号の計である。ただし、ドイツは博士号のみ。  
 2. 米国の医・歯・薬・保健には、第一職業専門学位を含む。  
 3. ドイツの1980年度は旧西ドイツのものである。  
 4. フランスは、統計上、理学、工学、農学の区分がなされていない。

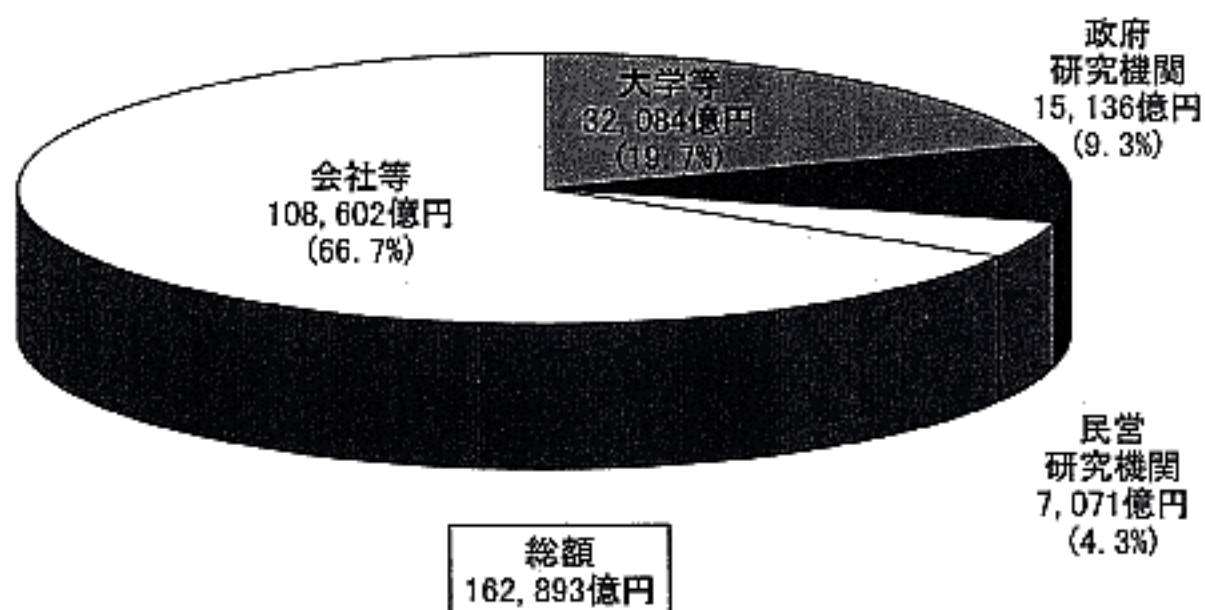
資料：文部科学省「教育指標の国際比較(平成14年版)」

## 10. 高等教育機関の研究者数、研究費

### (1) 研究者数（本務者）



### (2) 研究費

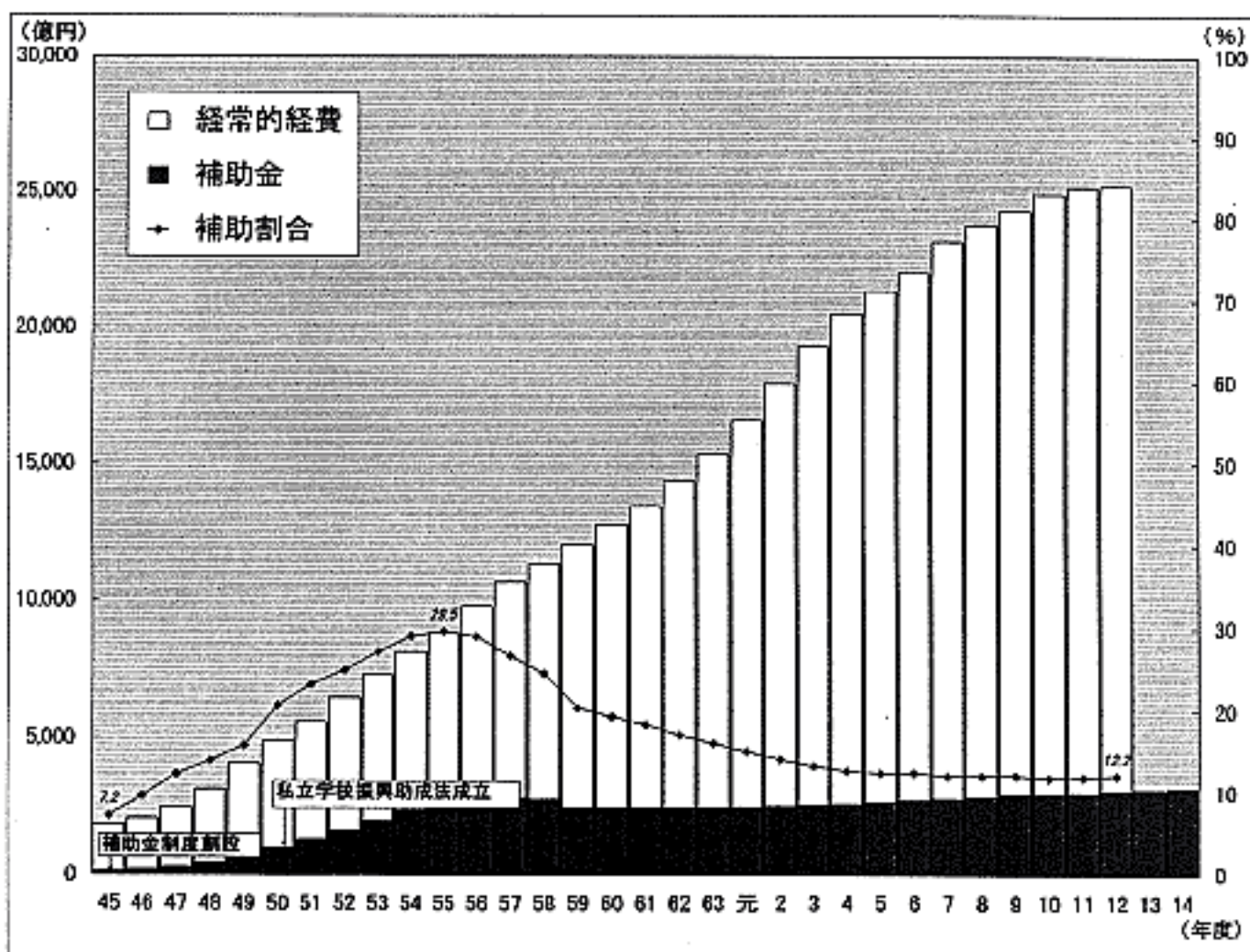


資料：総務省統計局「平成13年科学技術研究調査」

# 11. 私立大学等における経常的経費と経常費補助金額の推移

(単位：億円・%)

区 分	平成6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	
経常的経費	22,039	23,173	23,785	24,306	24,915	25,188	25,242			
(伸 率)	(3.2)	(5.1)	(2.6)	(2.2)	(2.5)	(1.1)	(0.2)			
経常費補助金	総 額	2,733.5	2,803.5	2,875.5	2,950.5	2,950.5	3,006.5	3,070.5	3,142.5	3,197.5
	(伸 率)	(2.9)	(2.6)	(2.6)	(2.6)	(0)	(1.9)	(2.1)	(2.3)	(1.8)
	伸 額	78	70	72	75	0	56	64	72	55
補助割合 (補助金額/経常的経費)	12.4	12.1	12.1	12.1	11.8	11.9	12.2			

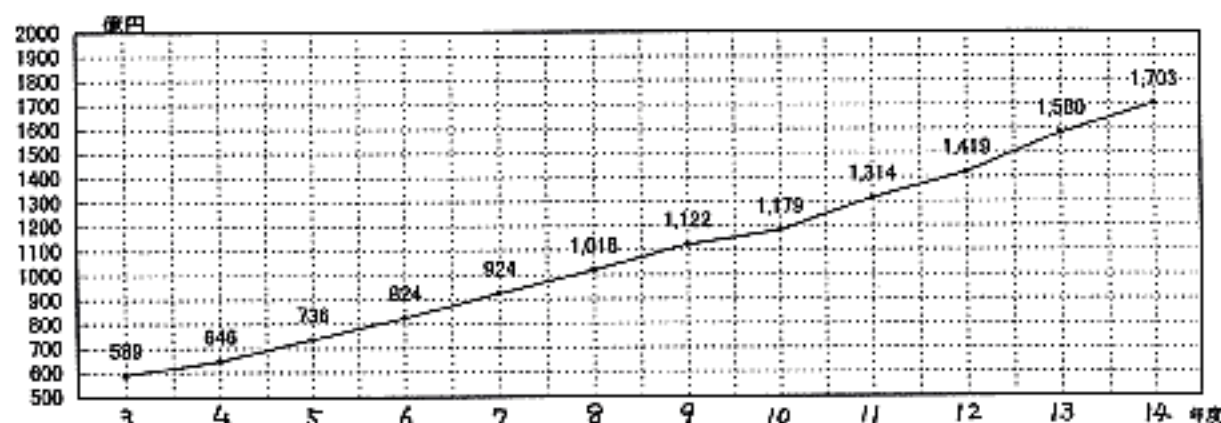


## 12. 科学研究費補助金の概要

### ○目的・性格

科学研究費補助金は、我が国の学術を振興するため、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野における優れた独創的・先駆的な研究を格段に発展させることを目的とする研究助成費で、大学等の研究者又は研究者グループが計画する基礎的研究のうち、学術研究の動向に即して、特に重要なものを取り上げ研究費を助成するものである。大学等の学術研究を推進し、我が国の研究基盤を形成するための基幹的な経費である。

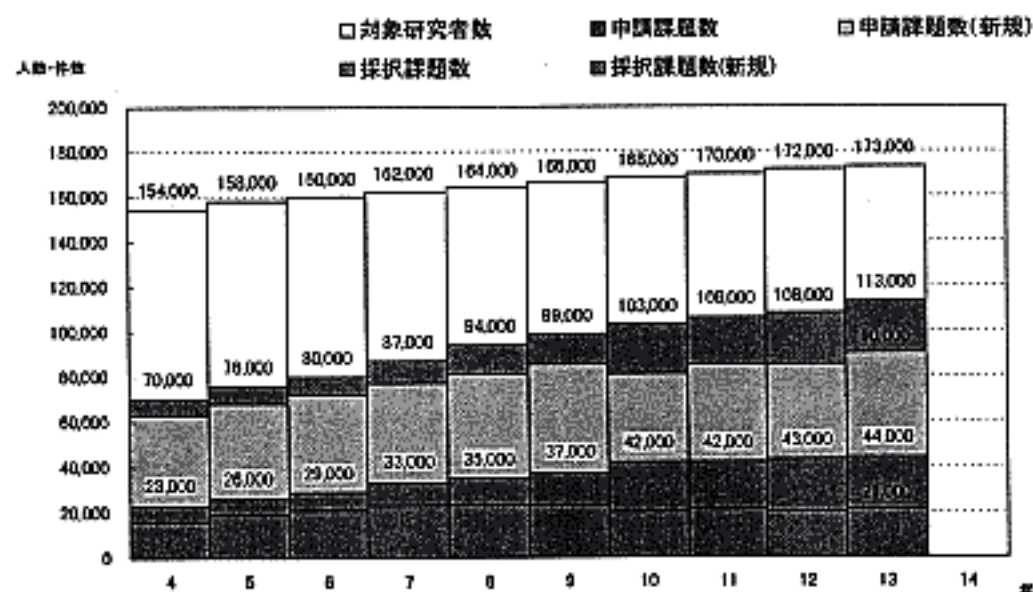
### ○予算額の推移



年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
申請課題数	646	736	824	924	1,018	1,122	1,179	1,314	1,419	1,580	1,703
採択課題数	9.7	13.9	12.0	12.1	10.2	10.2	5.1	11.5	8.0	11.3	7.8
※指数									1.00	1.11	1.20

(注) 指数は、平成12年度(第Ⅱ期科学技術基本計画が策定される前年)を1.00としたもの。

### ○申請・採択の状況



(注) 対象研究者数は、「学校基本調査報告書」の大学、短期大学及び高等専門学校の本務教員数である。

### ○採択率・充足率の状況

年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
採択率(%)	26.2	27.4	28.6	29.4	28.3	27.1	24.8	24.3	23.9	23.1	-
充足率(%)	72.6	74.5	74.0	74.9	74.6	72.3	71.5	74.7	77.2	78.2	-

(注) 採択率及び充足率は、各年度における新規分の当初配分時の数字である。

### 13. 「大学(国立大学)の構造改革の方針」について

平成14年4月  
文部科学省高等教育局

- 大学(国立大学)の構造改革の方針(平成13年6月)の骨子
- 1 国立大学の再編・統合
  - 2 新しい「国立大学法人」への早期移行(民間的発想の経営手法の導入)
  - 3 世界最高水準の大学の育成(第三者評価による競争原理の導入)

#### 方針の趣旨

- ◎ 「知の時代」と言われる21世紀に入り、人材大国・科学技術創造立国を目指す我が国にとって、「知の創造と継承」を行う大学の役割は極めて重要。
- ◎ 大学の構造改革は、これまでの大学改革の流れを更に加速し、活力に富み国際競争力のある大学づくりを目指すもの。

#### 1 国立大学の再編・統合

- 各国立大学において、各々の将来の発展(教育研究体制の充実強化、新たな学問分野の開拓、地域貢献・社会貢献の機能強化、経営基盤の強化等)という視点から幅広く検討中。各大学の枠内では不可能な抜本的な改革・発展を目指すもの。
  - ・ 個性と特色ある大学づくりのため、多様な可能性を検討
  - ・ 教育上、研究上等のメリットがある場合には、県域を越えた再編・統合も大胆に検討
  - ・ 大学単位の統合のみならず、学部レベルの機能分担の観点からの再編・統合、公私立大学を含む近隣の大学間の役割分担や連携協力の強化等も検討
  - ・ 教員養成系大学・学部については、有識者懇談会の報告(平成13年11月)を踏まえ、近隣の複数の都道府県を単位として再編・統合
- 平成14年度中を目途に、文部科学省において、各大学の検討状況を踏まえ、全体的な再編・統合の計画取りまとめを予定。
- 再編・統合は、一律にはではなく、諸準備の整ったものから段階的かつ速やかに推進。
  - ・ 平成14年度には、筑波大学と図書館情報大学、山梨大学と山梨医科大学の2組を統合(国立学校設置法改正)
  - ・ 平成15年度中の統合に合意 7組14大学
  - ・ 協議中 7組15大学 (その他の大学においても検討中)

## 2 新しい「国立大学法人」への早期移行（民間的発想の経営手法の導入）

- 大学運営上の自律性を拡大し、「個性輝く大学づくり」や世界最高水準の教育研究を展開するためには、各国立大学が独立した法人格を持つことは大きな意義。
- 有識者による「調査検討会議」の報告（平成14年3月）では、新しい「国立大学法人」への移行を提言。
  - ・ 「大学ごとに法人化」し、自律的な運営を確保するとともに、切磋琢磨により国際競争力を育成
  - ・ 学外役員を含む「役員会」制度の導入により、トップマネジメントを実現し、機動的・戦略的な大学運営を実現するなど「民間的発想」のマネジメント手法の導入
  - ・ 職員の身分を「非公務員型」とし、「能力主義」人事の徹底
  - ・ 「第三者評価」の導入による事後チェック方式への移行
- 「国立大学法人法」（仮称）を制定し、できるだけ早期に新しい法人制度へ移行。
  - 独立行政法人との主な相違点
    - ・ 役員への招聘等も含め「学外者の運営参画」を制度化
    - ・ 客観的で信頼性の高い「独自の評価システム」を導入
    - ・ 学長任命や目標設定で「大学の特性・自主性」を考慮

## 3 世界最高水準の大学の育成（第三者評価による競争原理の導入）

- 我が国の大学が世界のトップレベルの大学と伍していくためには、競争的環境を一層醸成し、国公私を通じた大学間の競い合いがより活発に行われることが重要。
- その一環として、平成14年度から、第三者評価による競争原理に基づく「世界的教育研究拠点の形成のための重点的支援－21世紀COEプログラム－」を実施。
  - ・ 平成14年度予算に182億円を計上
  - ・ 主として研究上のポテンシャルの高い大学の教育研究拠点に対する重点的支援を企図し、高度な人材育成機能も加味
  - ・ 学問分野別に、大学院博士課程レベルの専攻等を対象とし、大学としての戦略に基づく学長からの申請を受け、審査の結果選定された優れたものに対し一定の支援経費を原則として5年間程度継続的に配分
  - ・ 審査は、文部科学省の外に置かれる審査委員会（専門家・有識者等で構成）において、教育研究活動実績や当該大学の将来構想を中心に、客観的で公平・公正な第三者評価を実施。結果は公開
  - ・ あらかじめ大学を選んだり、大学のランク付けを行うものではなく、選定の結果は固定せず、その後の評価に応じて変動し得る仕組み
- 各大学の個性や特色の明確化が図られ、我が国の大学全体の水準向上や活性化につながることも期待。

# 14. 若手研究者への支援について

## (1) 大学院博士課程在籍者に対する主な支援制度

区分	日本育英会奨学会	国立学校における授業料免除	ティーチング・アシスタント	リサーチ・アシスタント	特別研究員(DC)
実施	日本育英会	各国立学校	国立大学(研究科)	国立大学等	日本学術振興会
趣旨(目的、概要)	優れた学生で経済的理由により、修学に困難があるものに対し、学費の貸与等を行うことにより、国家及び社会に有為な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与する。	経済的な理由によって授業料の納付が困難で、かつ、学業成績が優秀な者にその納付を免除することにより、修学継続を容易にし、教育を受けさせる機会の確保を図る。	優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、学部教員におけるきめ細かい指導の実現や大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供を図るとともに、これに対する手当支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とする。	国立大学等の研究プロジェクト等に優秀な博士後期課程在学者を研究補助者として雇用し、研究プロジェクト等の効果的な推進を図るとともに、研究補助業務を通じて若手研究者としての研究遂行能力の育成を図る。	若手研究者に、その研究生生活の初期において、自由な意思のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えることにより、学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者を育成する。
期間	〈無利子〉特に優れた学生で経済的理由により著しく修学が困難な博士課程在籍者 〈有利子〉①優れた学生で経済的理由により修学が困難な博士課程在籍者 ②学費に余裕があり、学業を授業に終了できる見込みがあると当該学校長が認める博士課程在籍者	経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合及び休学、死亡、風水害等や心を病まない事情があると認められた場合	博士課程又は修士課程に在学している学生	得る。研究者となる意欲と優れた能力を有する大学院博士後期課程に在籍する学生 ・1年間(更新可) ・週20時間程度を上限とし、通算200時間程度以上が標準	・博士課程に在学し、優れた研究能力を有する者 ・34歳未満(医・歯・獣医は36歳未満)の者
身分	採用時から職種特異年限の終期まで	半年単位(申請時期:4月、10月)	1年間(更新可)	大学の非常勤職員として雇用(常勤職員の1週当たりの勤務時間の3/4を越えない範囲)	3年間または2年間
選考	各大学からの推薦に基づき、日本育英会が決定(家計基準、学力基準あり)	各国立学校による選考	大学が研究科ごとに選考	大学等が各組織ごとに選考	身分は大学院生であり、日本学術振興会との雇用関係はない 日本学術振興会の審査金において選考(書類選考、面接選考)
採用数(H14予算)	25,378人 (案:22,780人、有:2,598人)	17,927人 (大学院博士課程:12年度実績)	博士課程:8,454人 修士課程:3,986人	博士課程:4,267人	3,106人
備考					

(2) 大学等の若手研究者に対する主な支援制度

区分	特別研究員 (PD)	海外特別研究員	外国人特別研究員	非常勤研究員	ポストドクメンタル・非常勤研究員
実施	日本学術振興会	日本学術振興会	日本学術振興会	国立大学等	国立大学
趣旨 (目的、概要)	若手研究者に、その研究生活の初期において、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えることにより、学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者を育成する。	我が国の若手研究者を海外の大学等学術研究機関に派遣することにより、国際的視野に富む研究者の養成・確保を図る。	諸外国の若手研究者を我が国の学術研究機関等に受け入れることにより、諸外国の若手研究者の育成を図るとともに、我が国の研究者に学術的刺激を与え、学術研究の発展に資する。	国立大学や大学共同利用機関が行う優れたポストドクメンタル等の若手研究者を非常勤研究員として参画させ、研究ポスト等の円滑な遂行とともに、研究者としての資質向上等若手研究者の養成・確保を図る。	大学院生に対する「ポストドクメンタル」教育のため、「ポストドクメンタル」で進行中の研究開発を促した大学院生に対する教育研究を行い高度の専門的職業能力をもつ創造的な人材を養成する。
対象者	・ 博士号取得者 (人文・社会科学分野については、博士号取得者に相当する能力を有すると認められる者を含む) 又は博士号取得見込みの者で、優れた研究能力を有する者 ・ 34歳 (区・産・職・獣医は36歳) 未満の者	・ 大学等学術研究機関等の常勤の研究者 ・ 大学等学術研究機関等を希望する博士号取得者又は取得見込みの者 ・ 34歳未満の者	・ 我が国と国文のある国の国籍を有する者 ・ 博士号取得者 ・ 博士号取得後6年未満の者	・ 博士号取得者 ・ 35歳未満の者	・ 博士号取得者又は博士号の取得が確実な者 (人文・社会科学分野にあっては、博士号取得者に相当する能力を有すると認められた者) ・ 35歳未満の者
期間	3年	2年	2年 (但し、COE及び米国研究者特別枠・短期間は1年)	原則2年 (3年を上限とする)	原則2年 (3年を上限とする)
身分	日本学術振興会との間に雇用関係はない	日本学術振興会との間に雇用関係はない	日本学術振興会との間に雇用関係はない	国立大学等の非常勤職員	国立大学の非常勤職員
選考	日本学術振興会の審査会において選考 (書類選考、面接選考)	日本学術振興会の審査会において選考 (書類選考、面接選考)	〈国内募集〉国内の大学等の研究者が当該機関を直して申請し、学振の審査会において選考 〈対応機関募集〉海外国の代表的な学術機関からの推薦により採用	各大学の人事選考の会議を経て、機関の長が行う	各大学の人事選考の会議を経て、機関の長が行う
採用数 (H14 予算)	1,903人	361人	1,653人	581人	340人
備考	H14年度よりJSTの科学技術特別研究員制度を統合	H14年度よりJSTの若手研究海外派遣制度を統合	H13年度よりJSTのSTARプログラム事業を統合		

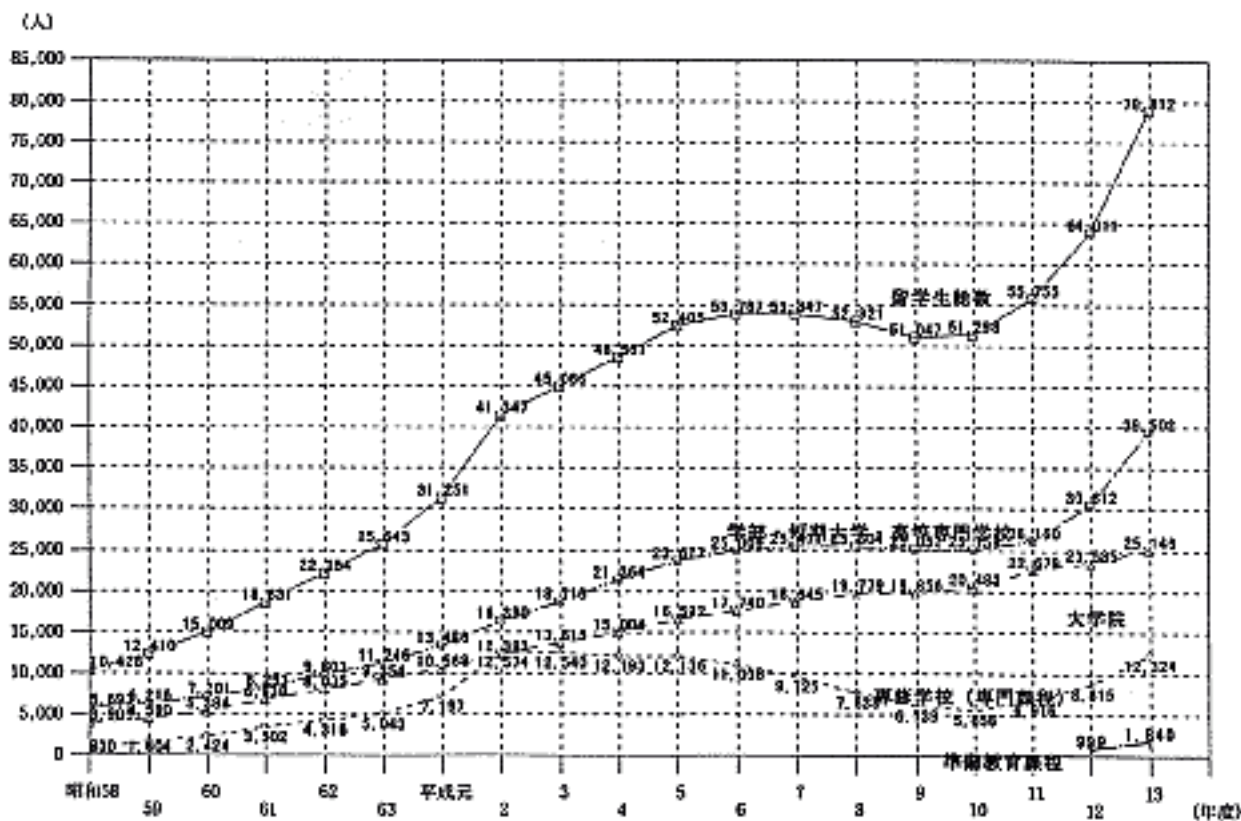
# 15. 留学生について

## (1) 外国人留学生の受入状況

平成13年度5月1日現在

在学段階	国立		公立		私立		合計	
	学部	7,035人 (6,404)	1,147人 (1,066)	27,040人 (20,476)	35,222人 (27,946)			
大学院	17,860人 (17,005)	1,128人 (939)	6,158人 (5,641)	25,146人 (23,585)				
短大	17人 (7)	63人 (62)	3,694人 (2,008)	3,774人 (2,077)				
高专	402人 (482)	0人 (0)	104人 (107)	506人 (589)				
専修	0人 (1)	29人 (23)	12,295人 (8,791)	12,324人 (8,815)				
専修 教育	0人 (0)	0人 (0)	1,840人 (999)	1,840人 (999)				
合計	25,314人 (23,899)	2,367人 (2,090)	51,131人 (38,022)	78,812人 (64,011)				

( ) 内は平成12年5月1日現在の数



## (2) 出身国(地域)別留学生数

中国からの留学生が昨年に引き続き大幅に増加。韓国・台湾からの留学生を加えると、全留学生数に占める割合は、79.9%(77.1)に達する。

平成13年5月1日現在

国(地域)名	留学生数	構成比
中国	44,014人 (32,297)	55.8% (50.5)
韓国	14,725人 (12,851)	18.7% (20.1)
台湾	4,252人 (4,189)	5.4% (6.5)
マレーシア	1,803人 (1,856)	2.3% (2.9)
タイ	1,411人 (1,245)	1.8% (2.0)
インドネシア	1,388人 (1,348)	1.8% (2.1)
アメリカ合衆国	1,141人 (1,044)	1.4% (1.6)
ヴェトナム	938人 (717)	1.2% (1.1)
バングラデシュ	805人 (800)	1.0% (1.2)
フィリピン	490人 (477)	0.6% (0.7)
その他	7,845人 (7,187)	10.0% (11.3)
計	78,812人 (64,011)	100.0% (100.0)

( ) 内は平成12年5月1日現在の数

## 16. 社会人教育の推進について

### (1) 社会人再教育の推進について

#### ① 大学等における社会人再教育のための制度

制 度	概 要
社会人特別選抜	【平成12年度】305大学院、362大学
夜間・昼夜開講制 大学院等	【平成12年度】 夜間：20大学院、43大学 昼夜開講制：196大学院、68大学 在学者数：大学院2,065人、大学115,299人
科目等履修生制度	【平成11年度】252大学院(1,925人)、570大学(13,779人)
専門大学院	【平成12年度から制度化】 現在、4大学院【京都大、一橋大、九州大、青山学院大】 平成14年度(予定)2大学院【神戸大、中央大】
修士課程1年制・ 長期在学コース	【平成12年度から制度化】 現在、1年制コース8大学院【法政大ほか】 長期在学コース4大学院【岡山大学ほか】

#### ② 社会人ブラッシュアップ教育<sup>\*1)</sup>対応講座の新設

\*1) 社会人が生涯にわたり最新かつ高度な知識・技術を修得するため、大学院などにおいて継続的に教育を行うこと

##### 【実施例】

京都大学情報学研究科知能情報学専攻生命情報学講座  
北陸先端科学技術大学院大学情報科学研究科情報処理学専攻情報構造理論講座  
横浜国立大学工学研究科物質工学専攻工業物質工学講座

#### ③ サテライト教室<sup>\*2)</sup>の設置

\*2) キャンパス以外の通学の便の良い場所で、大学院の授業を実施するもの

##### 【実施例】

埼玉大学大学院経済科学研究科  
福岡教育大学大学院教育学研究科  
慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科

#### ④ 社会人を対象とした公開講座の実施

##### 【平成11年度公開講座開設状況】

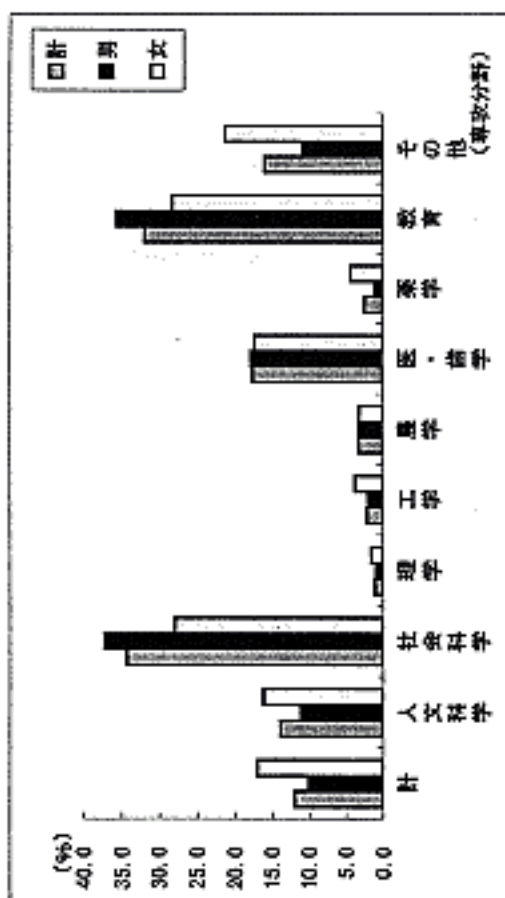
577大学、16,099講座、728,086人

#### ⑤ 放送大学による学習機会の提供(昭和60年～)

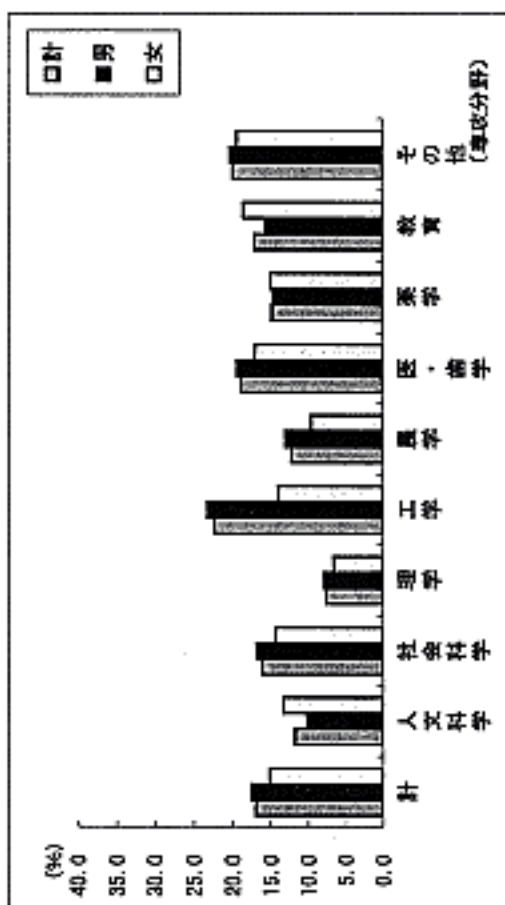
【平成12年度現在】 在学者数：81,258人

(2) 大学院における社会人学生の占める割合(専攻分野別) (平成13年度)

(修士課程)



(博士課程)



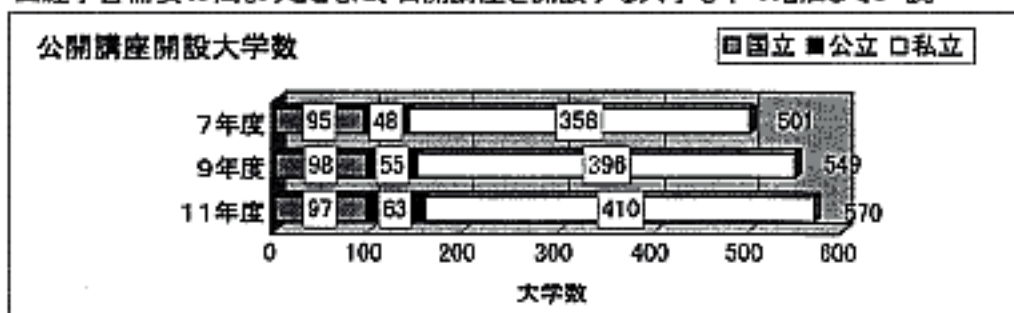
区	分	計	人文科学	社会科学	理学	工学	農学	医・歯学	教育学	その他
修士課程	計	18,122	1,779	8,028	150	1,329	105	111	3,667	2,693
	男	11,102	658	5,966	104	1,119	31	58	2,084	909
	女	7,020	1,121	2,062	46	210	74	53	1,583	1,784
博士課程	計	11,115	840	1,067	482	2,720	161	3,525	276	1,512
	男	8,422	354	773	416	2,548	125	2,731	126	922
	女	2,693	486	294	66	172	36	794	150	590

○ 大学院学生のうち「社会人」の定義  
5月1日現在において職に就いている者、すなわち給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者。  
ただし、企業等を退職した者、及び主婦なども含む。

出典：学校基本調査

### (3)公開講座の開設状況

生涯学習需要の高まりとともに、公開講座を開設する大学も年々増加している。



平成11年度：開設講座数 16,099講座 (国立 1,362 公立 1,850 私立 12,867)  
 受講者数 728,257人 (国立 59,493 公立 59,075 私立 609,689)

#### 【高等学校生徒向け公開講座の取組例】

- ・埼玉大学と浦和高等学校との連携(平成12年度)  
 各学部から公開する授業科目は、合計29科目、受入人数170人を準備。  
 実際に受講申請のあったのは、前期開設19授業科目のうち14科目科目に延べ57人、  
 後期開設10授業科目のうち7科目に延べ20人、延べ人数合計77人である。

### (4)駅前等でのサテライト講座の設置状況

#### ①サテライト教室等(公開講座)の設置

	国立	公立	私立	計
設置大学数	10	2	26	38

(平成12年4月現在)

#### 【サテライト公開講座の取組例】

- ・金沢大学  
 一般の人又は学生向けに「サテライト・プラザ」において「地域に生かすこれからの大学」  
 「公民館活動と金沢大学」、「北陸の方言」等の講座が開かれている。
- ・日本福祉大学  
 一般の人又は学生向けに「日本福祉大学サテライトキャンパス名古屋」において「コミュ  
 ニケーション手話」、「ボランティア通訳養成」、「シニア英会話」等の講座が開かれている。

#### ②サテライト教室等(正規授業)の設置

	国立	公立	私立	計
設置大学数	11	1	25	37

(平成12年4月現在)

#### 【正規授業のためのサテライト大学院の例】

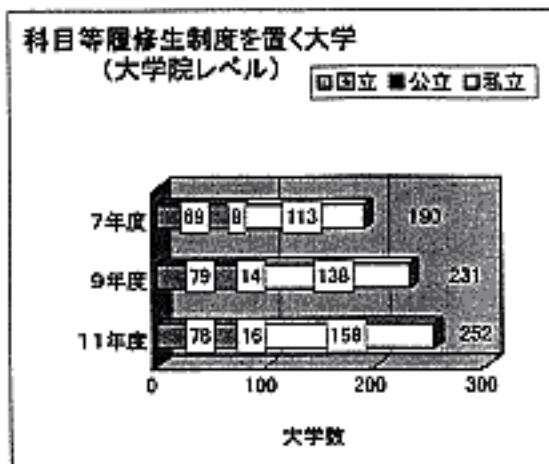
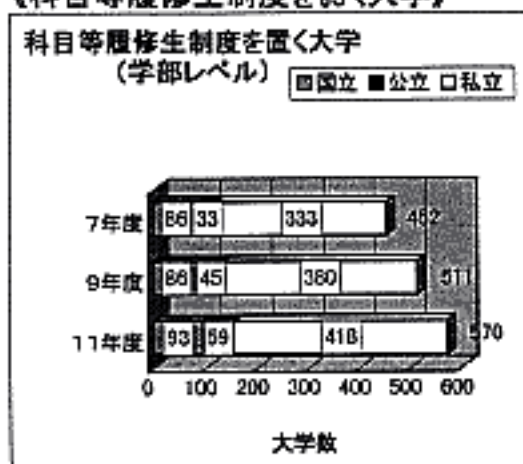
- ・大阪大学国際公共政策研究科
- ・福岡教育大学教育学研究科
- ・中央大学法学研究科、総合政策研究科
- ・中部大学経営情報学研究科
- ・関西大学総合情報学研究科

※ ①、②のそれぞれにおいては、正規授業又は公開講座との併用を含む。

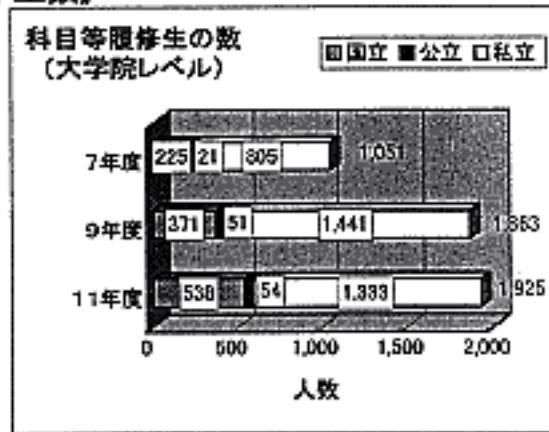
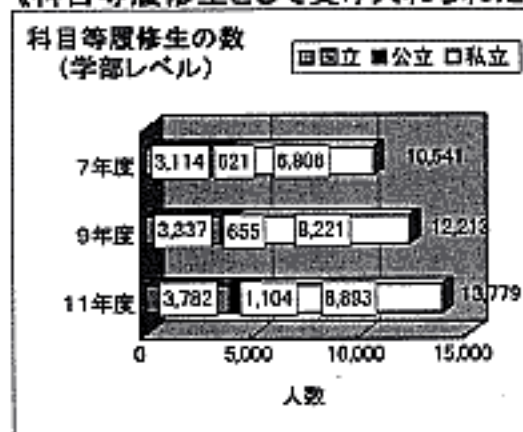
## (5) 科目等履修生について

当該大学の学生以外の者に、パートタイム形式による大学教育を受ける機会を広く認め、その履修成果に単位を与えることのできる「科目等履修生制度」が活用されている。

### 《科目等履修生制度をおく大学》



### 《科目等履修生として受け入れられた学生数》



(注)放送大学は除く

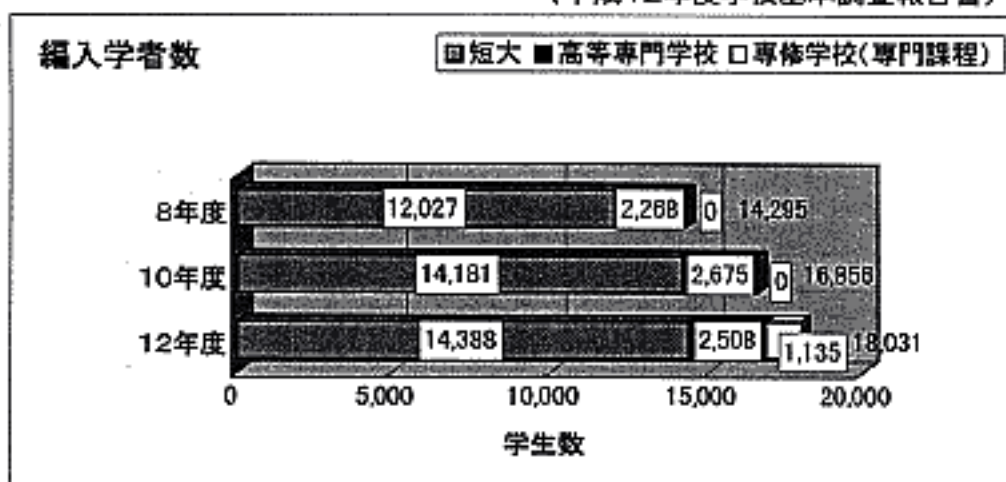
### 《科目等履修生の受入大学の例》

(注)平成11年度中に、学部・研究科ごとに受け入れられた学生数の延べ数である。

	学部		大学院	
国立	琉球大学	大学教育センター(教養科目)	宇都宮大学	教育学研究科
	筑波大学	第二学群	筑波大学	(修士課程)体育研究科
	京都教育大学	教育学部	北海道大学	教育学研究科
	筑波大学	第一学群	北海道教育大学	教育学研究科
公立	東京都立大学	全学部	東京都立大学	人文科学研究科
	大阪市立大学	文学部	大阪市立大学	経済学研究科
	保健科学大学	保健科学部	金沢美術工芸大学	美術工芸研究科
	横浜市立大学	国際文化学部	大阪市立大学	経営学研究科
	桐朋学園大学	音楽学部	日本工業大学	工学研究科
私立	京都橘女子大学	文学部	早稲田大学	文学研究科
	武庫川女子大学	文学部	共立薬科大学	薬学研究科
	明治大学	教職等課程	慶應義塾大学	経営管理研究科

## (6) 編入学者数

(平成12年度学校基本調査報告書)



編入学：短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)を卒業し、大学の途中年次に入学する制度。

## 17. 基礎研究発のブレークスルーについて

### 第2期科学技術基本計画（平成13年3月閣議決定）―抜粋―

#### 第2章 重要政策

##### 1. 基礎研究の推進

研究者の自由な発想に基づき、新しい法則・原理の発見、独創的な理論の構築、未知の現象の予測・発見などを旨とする基礎研究は、人類の知的資産の拡充に貢献し、同時に、世界最高水準の研究成果や経済を支える革新的技術などのブレークスルーをもたらすものである。このような基礎研究を一層重視し、幅広く、着実に、かつ持続的に推進していく。

特に、大学等においては、広範な分野で、優れた研究者・技術者等の人材養成と一体になって基礎研究を推進する必要がある。

研究水準を高めていくために、公正で透明性の高い評価により、競争的な研究開発環境の中で研究が行われるようにする。また、これらの研究については、第一に科学的な観点から成果を評価する。

研究者の自由な発想に基づく研究の中でも、特に大きな資源の投入を必要とするプロジェクトについては、国際的に卓越した研究の推進、革新的な知見の開拓、国際的な役割分担等の観点からも評価を行い、競争的資金も含めた基礎研究全体のバランス及び幅広い研究者の意見を踏まえつつ、資源を集中し、効果的・効率的に推進する。その際、国民に対しプロジェクトの意義や成果を積極的に説明し、理解を求めるよう努める。

なお、研究成果の取扱いについては、論文の発表だけに留まらず、知的財産権の獲得・活用を念頭に置くよう研究者に求めることが重要である。

### 「科学技術・学術振興に関する当面の重要事項について」

#### （平成13年8月科学技術・学術審議会建議）―抜粋―

##### 1. 基礎研究への十分な投資の必要性

- 個々の研究者の自由な発想と旺盛な好奇心に基づき行われる基礎研究は、それによって未知の分野を切り拓き、未来社会の在り方を変えるブレークスルーをもたらすものとして重要。
- 特定分野・課題の研究開発を重点的に推進することと同時に、次の世代に向けての技術革新の芽を育てるという中・長期的な視点に立った幅広い取り組みが不可欠。
- 今後の研究投資において、国家的・社会的課題に対応した研究開発への重点的投資と並んで、研究者の自由な発想に基づく幅広い分野の基礎研究に対しても十分な投資が必要。

## 18. 産学官連携について

### (1) 「新時代の産学官連携の構築に向けて」

～大学発の連鎖的な新産業の創出を加速するために～

(中間取りまとめ) 概要

#### I. 「中間取りまとめ」の経緯

科学技術・学術審議会技術・研究基盤部会の下に置かれた「産学官連携推進委員会」(主査：末松安晴 国立情報学研究所長)において、大学等(国の試験研究機関等を含む。)の研究成果等を活用して新産業を創出する産学官連携の在り方と関連方策を検討するため、平成13年5月から7月まで計5回の会議を開催。これまでの審議の結果を「中間取りまとめ」として公表。

#### II. 「中間取りまとめ」のポイント

##### ○産学官連携の意義

今後、大学等の活性化と国家・社会の発展のために産学官連携の一層の強化が必要。

##### ○今後の産学官連携と関連施策の在り方

###### 1) 今後の産学官連携の在り方

「個人」の能力が最大限発揮でき、組織間の人材交流を容易にする環境を整備し、社会における「知」の創造と活用のダイナミックな循環状況とそれに伴う連鎖的な新産業や技術革新を生み出すことを目指す。

###### 2) 中・長期的観点に立った施策の方向性

###### ①「知」の源泉としての大学等の発展

###### ②産学官連携に対する企業の理解と協力

###### ③大学等を核とした総合的な産学官連携システムの構築

a. 経済・社会ニーズに対応した大学等の研究開発の推進と実践的教育の実施

b. 大学等の研究成果の効果的な社会還元への推進

c. 大学等発ベンチャーの支援・育成

d. 産学官連携を推進する組織の強化・人材の育成

#### III. 大学発の新産業創出を加速するため早急に取り組むべき施策(主な項目)

##### 1) ニーズに対応した研究開発の推進等(教育・研究面での産学官連携)

・企業との共同研究を促進するため、大学等への「マッチングファンド」の提供  
→ 振興調整費におけるマッチングファンドによる産学共同研究の促進

##### 2) 研究成果の効果的な社会還元への推進(技術移転、コンサルタント)

・大学等の研究者の兼業・休職等の一層円滑な活用と更なる規制緩和

##### 3) 大学等発ベンチャーの促進等(ベンチャー起業)

・大学等内ベンチャー育成システムの整備

・大学等の研究成果等に基づくベンチャー企業への研究開発助成と優れた経営指導者等の確保

→ 大学等の研究成果に基づくベンチャー起業創出支援のための研究助成事業の創設

##### 4) 産学官連携を支える組織の強化と人材の育成(産学官連携のインフラ)

・大学のリエゾン機能、TLO機能、インキュベーション機能等の強化

→ 産学官連携に係る専門家を派遣する人材派遣業の創設

・産学官連携を支える人材の育成

## (2) 産学連携の実績

- 産学連携は、大学の責務としての社会貢献を進める上でも、学術研究の進展の上でも重要。
- 近年、大学の共同研究センターや技術移転機関（TLO）の整備、大学教員兼業の規制緩和などを促進。
- 国立大学等における産学連携の取組みは、ここ10年間で飛躍的に拡大。

### ■ 国立大学等の産学連携基礎データ（10年前との比較）

区分	平成2年度	平成12年度 ※	伸び率
共同研究	件数 869件	4,029件	4.6倍
	研究員 1,031人	2,165人	2.1倍
受託研究	51.7億円	508.7億円	9.8倍
奨学寄附金	426億円	497億円	1.2倍
寄附講座・ 寄附研究部門	[ 12大学 ] 23寄附講座 10寄附研究部門	[ 34大学 ] 62寄附講座 24寄附研究部門	2.8倍
共同研究センター	18大学	62大学	3.4倍
研究協力課等	17大学等	57大学等	3.4倍

※ 「寄附講座・寄附研究部門」は平成13年度、「共同研究センター」及び「研究協力課等」は平成14年度

### ■ 技術移転機関（TLO）

大学等技術移転促進法（平成10年8月施行）に基づき承認されたTLO

: 26機関 [平成14年1月現在]

承認TLOによる特許出願件数: 1306件 [平成13年9月現在]

実施許諾件数: 223件 [ " ]

### ■ 大学発ベンチャー設立件数

平成11年 42社

平成12年 72社

平成13年 [8月まで] 52社

アメリカ (1998) 279社

ドイツ (1997) 650社

イギリス (1996) 46社

合計: 過去3年間で166社以上設立

### ■ 国立大学教員等の民間企業役員兼業（平成12年度から実施）

国立大学教員等の民間企業役員兼業について、国家公務員法に基づく人事院規則の整備により一定の範囲で承認。

a) 技術移転機関（TLO）の役員等との兼業

※ 31人承認（平成14年3月29日現在）

b) 研究成果活用企業の役員等との兼業

※ 77人承認（平成14年3月29日現在）

c) 株式会社等の監査役との兼業

※ 13人承認（平成14年3月29日現在）

## 19. 知的クラスター創成事業(仮称)

独創的な研究開発分野を有するポテンシャルの高い地域を選定し、知的クラスターの創成を目指す。

